

遊佐町告示第93号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、第530回遊佐町議会定例会を令和元年5月23日遊佐町役場に招集する。

平成31年4月23日

遊佐町長 時田 博機

第530回遊佐町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和元年5月23日(木曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

議長報告

一般行政報告

教育行政報告

日程第4 ※一般質問

※専決処分

日程第5 議第37号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について

日程第6 議第38号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第7 議第39号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第8 議第40号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

※一般議案

日程第9 議第41号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

日程第10 議第42号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

※条例案件

日程第11 議第43号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第12 議第44号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議第45号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 ※事件案件

議第46号 平成30年度除雪機械格納庫新築工事請負契約の締結について

日程第15 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 11名

出席議員 11名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則君
9番	高橋	冠治君	10番	斎藤	弥志夫君
12番	土門	治明君			

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	堀修君	企画課長	高橋務君
産業課長	佐藤啓之君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	中川三彦君	町民課長	高橋晃弘君
会計管理者	佐藤光弥君	教育長	那須栄一君
教育委員会 教育課長	高橋善之君	農業委員会 会長	佐藤充君
選挙管理 委員会 会長	佐藤正喜君	監査委員	金野周悦君

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 廉 造 議事係長 東海林 エリ 書 記 船 越 早 苗

☆

本 会 議

議 長(土門治明君) おはようございます。ただいまより第530回遊佐町議会5月定例会を開会いたします。

(午前10時)

議 長(土門治明君) 本日の議員の出席状況は、4番、筒井義昭議員が所用のため午前中欠席、その他全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により5番、土門勝子議員、6番、赤塚英一議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長(高橋冠治君) おはようございます。第530回遊佐町議会定例会の運営について、去る5月14日議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日5月23日から5月24日までの2日間といたします。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。その後一般質問に入り、4人を予定しております。終了次第、専決処分4件、令和元年度各会計補正予算2件、条例案件3件、事件案件1件を一括上程し、補正予算については、恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。その後、各常任委員会を開きます。

第2日目の5月24日は、補正予算審査特別委員会をおおむね午後2時までに行い、審査を終了したいと思います。午後2時30分ごろから本会議を開会、専決処分4件の審議及び採決、条例案件3件の審議及び採決、補正予算審査結果報告及び採決、事件案件1件の審議及び採決、発議案件1件の審議及び採決を行い、終了次第第530回定例会を閉会したいと思います。

なお、本定例会は議員任期満了前の最後の議会でありますので、先例によりまして議長、副議長より挨拶がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。議員各位の協力をお願いいたします。

以上です。

議 長(土門治明君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は5月23日より5月24日までの2日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は2日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 議員派遣について

会議規則第129条の規定により、議員を派遣した。

○平成31年4月8日付

(1) 庄内総合支庁長との研修懇談会

- ① 目的 庄内地方の開発振興上の諸問題について研修する。
- ② 派遣場所 鶴岡市
- ③ 期間 平成31年4月25日(木)
- ④ 参加議員 副議長

2. 系統議長会について

☆庄内地方町村議会議長会臨時総会

(1) 期日 平成31年4月19日(金)

(2) 場所 庄内町

(3) 案件

- ① 認第1号 平成30年度庄内地方町村議会議長会会計決算の認定について

歳入合計	851,173円
------	----------

歳出合計	562,975円
------	----------

差引残額	288,198円
------	----------

(4) 協議事項

- ① 知事を囲む市町村自治振興懇談会に対する要望事項について
 - ・日本海沿岸東北自動車道並びに新庄酒田道路の整備促進について
- ② 山形県町村議会議長会臨時総会への要望事項について
 - ・羽越本線並びに陸羽西線の高速化等の促進について
 - ・一般県道「余目・松山線」庄内橋の架け替え促進について
 - ・主要地方道「庄内空港立川線」両田川橋の架け替え促進について
- ③ その他当面する諸課題について

☆庄内市町村議会議長会総会

(1) 期日 平成31年4月25日(木)

(2) 場所 鶴岡市

(3)案 件

① 平成30年度事業報告について

② 平成30年度収支決算について

歳入合計 558,271円

歳出合計 373,885円

差引残額 184,386円

(4)協 議

① 平成31年度事業計画について

② 平成31年度収支予算について

予算総額 585,000円

③ 平成31年度庄内市町村議会議長会負担金について

人口割(80%)・平等割(20%)

本町負担額 32,000円

次に、一般行政報告について、本宮副町長より報告願います。

本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) おはようございます。

それでは、一般行政報告を申し上げます。

一般行政報告。

令和元年5月23日

1、平成30年度遊佐町一般会計予算の繰越明許費について。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、社会資本整備総合交付金事業、外9事業に係る繰越明許費繰越計算書を次のとおり調整したので報告します。別紙Ⅰのとおり。朗読は省略します。

2、遊佐町新庁舎建設事業基本設計の完了について。3月、遊佐町新庁舎建設事業基本設計が完了し、4月19日の区長全体会で説明を行いました。町のホームページと広報ゆざ5月1日号に基本設計の概要を掲載させていただきました。

3、新庁舎建設用地造成工事について。新庁舎建設用地造成工事については、4月11日に敷地周辺の住民の皆さんへの工事説明を行い、4月22日から工事が始まりました。工期は、7月末までとなります。

4、遊佐町新庁舎建設事業実施設計の検討について。遊佐町新庁舎建設事業基本設計の完了を受け、4月から実施設計の検討を開始しました。基本設計に引き続き、庁内プロジェクト会議等で検討事項を確認しながら、実施設計を進めてまいります。完了は9月末となります。

5、地方創生の推進について。3月19日、遊佐町地方創生推進会議が開催され、遊佐町総合戦略の進捗状況の検証と計画の見直しについて協議されました。

6、水循環の保全をめぐる係争について。4月9日及び5月21日、山形地方裁判所において採石事業に対する行政処分取り消し等請求事件の第11回口頭弁論及び第12回口頭弁論が行われ、原告である採石業者と被告である町の双方からそれぞれの主張を記した準備書面が提出されました。

7、地域おこし協力隊について。3月27日、地域おこし協力隊員5名による活動報告会を開催しました。この活動

報告会を最後に藤川かん奈さんが3年間の任期を満了し、退任となっております。4月1日には今年度の地域おこし協力隊員4人に委嘱状の交付を行いました。また、新たに隊員の退任後も地域への定住、定着を図るとともに、隊員の起業等を支援することを目的とした遊佐町地域おこし協力隊起業等支援補助金交付要綱並びにチャレンジ遊佐定着支援金交付要綱をそれぞれ制定しました。

8、共同宣言事業について。4月12日、共同宣言推進会議総会を開催しました。今年度も遊佐町、JA庄内みどり、生活クラブ連合会の3者が協働し、地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域の発展に努めることを確認しました。

9、国際交流事業について。3月20日から27日に実施した姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業に中学生12名を含む14名が参加しました。4月21日には役場において帰国報告会を開催し、ホームステイの思い出など、各団員から貴重な体験の報告を受けております。

10、定住促進施策について。(1)、第1回遊佐町定住促進施策庁内連絡会議を4月22日に開催しました。集落支援員の活動の結果として、平成30年度の空き家バンクの成約件数が14件、移住者数は19組40人となりました。また、平成30年度の空き家実態調査や3月に策定した遊佐町空き家等対策計画に基づき、町内の空き家の現状と利活用について協議しました。

(2)、5月3日から5日までNPO法人いなか暮らし遊佐応援団が主催する「いなか暮らしゆざ体験ツアー2019春」が開催されました。首都圏から2組3名が参加、空き家案内や山菜とりと調理体験、町内の祭り見学など、遊佐町の暮らしを体験していただきました。参加者からは、町の自然はもちろん、空き家や移住相談に対する手厚い対応も大変気に入っていただいたようです。

11、遊佐町まちづくり協議会連合会事業について。5月13日、まちづくり協議会連合会総会を開催し、昨年度の事業実績を確認するとともに、今年度の事業計画においてまちづくり計画の策定に対する支援を行っていくことや各地区の事業計画等について意見交換を行いました。

12、ふるさとづくり寄附金について。平成30年度中の寄附件数は米、果物、肉類を中心に1万1,824件で、寄附総額は2億3,284万1,200円となりました。今年度は5月15日現在、2,318件、2,799万4,000円の申し込みをいただいております。

13、中山河川公園桜まつり2019オープニングについて。4月11日、「中山河川公園桜まつり2019オープニング」が開催されました。事前の予想では、桜の開花が大幅に早まるということで桜まつりの開催期間を前倒しましたが、4月に入っても気温が上がらず、残念ながらオープニング当日の開花宣言には至りませんでした。当日は、少し肌寒かったものの天気にも恵まれ、観光客や地元住民、関係者が多数集い、杉沢民謡会の踊りと演奏のもと、甘酒や桜餅の振る舞いでオープニングを祝いました。

14、「ダイヤモンド・プリンセス」寄港オプションツアーについて。4月23日、外国クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」が酒田港に寄港し、オプションツアーで当町に大型バス2台、約80名のツアー客が訪れました。なお、これに合わせて山形県より鳥海ブルーラインの駒止ゲートから大平山荘間を部分開通していただきました。当日は好天に恵まれ、雪の回廊となっているブルーラインを経由し、大平駐車場からの眺望、ミズバショウ群生地、十六羅漢、丸池様、中山河川公園、旧青山本邸をめぐり、春の遊佐町を満喫していただきました。

15、鳥海山春山開き及びブルーライン開通式について。4月26日、「鳥海ブルーライン開通式」と「春山開き」を行いました。小野曾旧料金所前で開通式を行った後、大平山荘にてにかほ市との合同開通式を行い、今シーズ

ンの山の安全と観光振興を祈願しました。また、4月21日にはNPO法人遊佐鳥海観光協会主催の中山の桜とブルーライン沿いのミズバショウ群生地をあわせて見学するツアーも催行され、春の遊佐町の見どころとして定着してきました。

16、遊佐町チャレンジファーム事業について。今年度の研修生は、前年度からの継続が2名、新規2名の合計4名となりました。4名のうち3名が町外出身者です。平成28年度の事業開始から累計で9名になり、うち4名が町外出身者です。

17、松くい虫防除事業について。平成30年度の松くい虫被害木調査を実施した結果、一昨年度から被害が減少した平成29年度と比較して、さらに民有林で38%程度被害量が減少しました。秋に調査したこの被害木については、6月の羽化脱出日をめどに県とともに全量駆除を予定しており、今後の被害縮小のため、第1回目の薬剤散布も6月中旬に予定しております。

18、水産物供給基盤機能保全事業等について。県事業による漁場造成事業については、昨年女鹿海岸において藻場造成及び岩ガキ増殖礁の設置に係る調査を実施し、今年度ブロック製作を実施する予定です。また、吹浦漁港水域内の漂砂しゅんせつ工事については、令和2年度までの年次計画により継続して実施する予定です。

19、企業立地について。遊佐元町地区において、スーパー店舗が移転、新設され、4月にオープンいたしました。これにより、元町地区のより一層の活性化が期待されるところです。また、鳥海南工業団地に用地を取得している酒田市の鉄工業を営む事業所が全面移転ということで年内の着工と操業開始を目指しております。

20、遊佐町地域活性化拠点施設(旧「え〜こや八福神」)について。今年度、町が施設所有者から賃貸借契約により借り上げ、施設全体を管理、運営することになりました。一部は、加工場として改修整備を行い、ことし秋ごろの供用開始を予定しております。他の部分については、4月26、27日に一般公募による見学会を開催しました。引き続き、利活用の検討を進めます。

21、遊佐ブランド推進協議会事業について。5月16日に遊佐ブランド推進協議会総会を開催、平成30年度の事業報告並びに令和元年度の事業計画等を協議しました。豊島区内での産直「遊佐ノ市」は、6月15日から開始し、今年度は各種イベント開催も含め計20回を予定しております。

22、日本海沿岸東北自動車道について。酒田みなとから遊佐間の今年度事業費の計上額は、50億3,000万円で調査設計、用地買収、改良、橋梁工事が予定されております。また、秋田県境区間については10億7,500万円で調査設計、用地買収、改良工事が予定されております。

23、住宅支援事業について。住宅支援事業の5月10日現在の受け付け状況は、持家住宅リフォーム支援金48件、定住住宅新築支援金7件で、下水道等接続を伴うリフォーム件数は9件となっております。

24、遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金について。再生可能エネルギー設備の導入について、引き続き一般家庭や事業所に対して設備設置の助成を行っていきます。現在、太陽光3件の交付申請を受けています。

25、下水道事業について。4月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数4,036戸のうち2,901戸で、接続率71.9%となっております。農業集落排水区域では、供用開始戸数508戸のうち427戸で、接続率84.1%となっております。

以上であります。

議長(土門治明君) 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

那須教育長。

教育長(那須栄一君) 教育行政報告。

令和元年5月23日

1、教育委員会の開催状況について。3月9日、3月22日、4月12日に遊佐町教育委員会会議を開催し、遊佐町教育研究所設置条例を廃止する条例の設定、遊佐町立学校教職員の人事異動の決定承認、遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令の承認、遊佐町教育行政の重点施策の承認、遊佐町天然記念物の指定承認、要保護、準要保護児童生徒の認定、遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針の決定承認についてなどの議案が可決されました。

2、総合教育会議の開催について。4月12日に本年度第1回目の遊佐町総合教育会議を開催し、遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針について協議しました。

3、小学校の適正整備について。遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針について、町民への周知のため5月1日号の町広報にチラシを折り込み、町ホームページにも掲載するとともに、5月16日に生涯学習センターで説明会を開催しました。

4、学校教育施設整備について。学校施設整備に係る工事について、次のとおり完成しました。3月29日、吹浦小学校特別支援教室改修工事。

5、遊佐高校就学支援事業について。平成30年度は、遊佐高校支援の会に総額968万4,000円の補助金を交付し、それらを原資として遊佐高校支援の会は3月中旬に平成31年度入学予定者18名全員に対し、1人当たり7万円の就学支援金を給付しました。また、平成27年度冬季から運行している通学タクシーは4月から松山線と浜中一酒田駅線の2路線、計12名で今年度の運行を開始しています。

6、学校運営について。3月16日に遊佐中学校の卒業式が行われ、104名が義務教育の課程を修了し、学びやを巣立ちました。また、3月18日には各小学校で卒業式が行われました。4月6日には中学校、4月8日に各小学校の入学式がとり行われ、81名の児童と102名の生徒が新たな環境で順調なスタートを切りました。5月7日の蕨岡小学校を皮切りに年度初め経営訪問を実施中であり、各校の学校経営について指導助言を行っています。

7、コミュニティ・スクールの実施について。全小中学校に学校運営協議会が設置され、4月25日の遊佐小学校を皮切りに6月までにかけて第1回学校運営協議会が開催されます。今年度は、各校とも年3回の開催を計画しています。5月27日に開催予定の第1回コミュニティ・スクール推進会議では、コミュニティ・スクールの一層の充実を図るために、各地区と各学校の代表による模擬熟議を予定しています。

8、町天然記念物の指定について。3月11日開催の文化財保護審議会で「指定適当」との答申を受け、3月22日教育委員会で議決、3月28日に告示され、本町16件目の町天然記念物として「山崎のエノキ」が指定されました。

9、「未来に伝える山形の宝」事業の登録について。3月に旧青山本邸のさらなる活用などを核とした「海とともに生きた人々の祈り～遊佐町浜通りの漁業・海運に関わる歴史文化財～」が「未来に伝える山形の宝」事業に登録されました。本町では、蕨岡まちづくり協会が平成27年度から実施している「鳥海山信仰が育んだ蕨岡の歴史と文化」に続き、2件目の登録となります。

10、第27回奥の細道鳥海ソーデーマーチについて。5月15日に実行委員会総会を開催し、平成30年度事業報告及び決算、令和元年度事業計画、予算案を承認いただきました。6月3日から募集開始を行い、町内外の学校や関係団体へホームページやSNS、チラシの送付、新聞広告の活用など、さまざまな方法で呼びかけをしてい

ます。

11、青少年育成活動について。5月14日に青少年育成推進員会議を開催しました。2年目となる推進員体制のもと、夏期巡回街頭指導を初め、今年度の青少年事業や地域の動向などについて協議を行い、推進員相互の情報交換を行いました。

以上です。

議長(土門治明君) 以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

2番、松永裕美議員。

2番(松永裕美君) おはようございます。令和元年、第1番目の壇上からの一般質問をさせていただくことをとても光栄に思います。

第1の質問にクアオルト遊佐の提案と鳥海山観光イベントについての質問をさせていただきます。病気の緩和や予防のため、森林などの自然環境の中で保養するドイツ発祥の気功療法が各地で広がりを見せております。それぞれの自治体がクアオルトと呼ばれる保養地をつくり、森林浴やウオーキング行事を開催しております。健康促進にもつながり、病気から縁遠くなり、よい方向に向くと医療費削減のほか、埋没していた地方の自然豊かな観光資源に光を当てることにもなり、地域活性化のスイッチを押すことになり得るというプラスの副産物を生み出すことにもなっております。当町は、皆さんがご存じのとおり鳥海山を初め、自然豊かで山野草も数多く自生しております。この恵まれた土地柄をしっかりと認知して、これから活用していくことがさらに求められてくると考えます。植物や森林を眺め、育ち方や名称や特徴を学びながら活動するクアオルト政策が当町でも可能であると思っておりますので、これから前向きに取り組んでいくことをご提案させていただきたいと思っております。

それから、鳥海ブルーラインが開通した4月から5月の10連休明けまでのことしの大平山荘の売り上げ実績は昨年と比較してどうだったでしょうか。ストレスの多い現代社会において、山を眺めたり登ったりすると気持ちが穏やかになると考えられます。誘客の一つとして、大自然に囲まれたこの鳥海山の展望エリアで低予算でできるイベントを来年のゴールデンウィークに向けて企画できないものでしょうか。ご所見を伺いたいと思っております。

2つ目の質問に移らせていただきます。庁舎を利用される町民の方々が新庁舎で戸惑わないように各課にたどり着くまでの標識、サインはとても重要であると考えております。天井から大きくつるすタイプでは、万が一の地震のときなど、揺れたり落下したりとても不安であります。1階建てという利便性も加味して床を利活用してペイントし、大きくわかりやすい色に分け、用事のある課に行くためにその道しるべをたどれば到着できる方式をこのたび採用してはいかがでしょうか。例えば町民課ならイエロー、健康福祉課ならオレンジ、地域生活課ならグリーンと足元に大きく表示し、それを見ながら歩いていくと自然とその課にたどり着くというシステムです。ほかの自治体庁舎や京都などの地下鉄では、既にこの方式を採用しており、とても便利であります。コストも莫大にかかるとは考えにくい作業工程でありますし、高齢者の方がご自分の足元を見ながら色分けに従って歩いていくと、行きたい課や担当窓口自然とたどり着くという方式は急速に高齢化が進む当町にとっては先を見据えた町民の方のためになる庁舎づくりの一端を担うのではと考えるのですが、ご所見を伺いたいと思っております。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 令和の新しい時代の第1番目の質問者であります松永議員に答弁をさせていただきます。

答弁に入ります前に去る5月20日、午後3時半過ぎに吹浦、宿町地内で建物火災が発生し、8時近くまで鎮火に手間取ったと伺いました。火元にお住まいの一人が残念ながら亡くられるという事件が発生してしまいました。そして、強風の中での火災によりまして、隣接する民家にも被災された火事の案件でありました。亡くなられた方には謹んで哀悼の意を、そして被災された皆様にはお見舞いを申し上げるものであります。

さて、クアオルト的な観光イベント等について質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。クアオルトとはドイツ語で療養地または健康保養地という意味で、ドイツではガスを含む温泉、海、気候などの自然条件が病気の治療や予防に適することが科学的、経験的に実証されている場所と定義されているようであります。また、病の緩和や予防のため、森林等の自然環境の中で保養するドイツ発祥の気功療法という考え方ですが、日本でも古くから行われている湯治にどことなく共通するものがあると感じる次第であります。

このクアオルトは、日本国内でも9つの自治体に取り組んでいるようで、近隣では秋田県の三種町、新潟県の妙高市、そして山形県の上山市などが挙げられます。ここで上山市が取り組んでいる例を簡単にご紹介しますと、平成25年に心と体がうるおうまちを基本理念とし、市の重要施策に位置づけ、健康、環境、観光を3本柱に元気な町づくりとして健康ウォーキングを組み合わせた上山型温泉クアオルト事業を展開しております。この背景には上山市が抱える健康問題、すなわち介護認定率、医療費に占める生活習慣病の割合、市民1人当たりの国民健康保険医療給付費のいずれもが県内で高い状況であったことから、高齢になる前からの健康づくり、健康寿命を延伸する取り組みが求められていたこともあったと思います。もともと上山市は、ドイツのドナウエッシンゲン市と友好都市盟約を締結し、交流があったこともあり、歴史ある城下町、温泉、里山に囲まれた自然環境などの地理的条件が後押しをする形で官民挙げて取り組む事業となっていると伺っております。

さて、遊佐町でもこうしたクアオルトのような取り組みが可能ではないかとの質問でありました。健康寿命を延伸する、いわゆる介護予防の取り組みは上山市や私たちの遊佐町に限らず、どこの自治体においても共通した課題であります。上山市では、歴史的、地理的条件を最大限に生かしてクアオルトという形で市民の健康増進に取り組んでおりますが、さまざまなアプローチの仕方があってよいのではと考えております。本町においても全町を挙げて開催している奥の細道鳥海ツーデーマーチが今年度で第27回目を迎えます。小さい子供から高齢者まで多くの町民が参加し、ウォーキングを楽しむとともに、親子の触れ合いや仲間づくりの機会にもなっております。また、県内外から多くのウォーカーが訪れ、自然豊かな遊佐のコースを満喫されております。日常の事業としての社会教育係では町民ウォークや遊佐町総合型スポーツ文化クラブ遊'sの活動、健康福祉課では高齢者体力アップ事業や集落等で行ういきいき百歳体操などがあり、これらの事業は町民の体力づくりや健康づくり、健康寿命の延伸、介護予防につながっていると考えております。遊佐町も鳥海山を中心とした自然環境資源に恵まれていることは、誰もが認めるところであり、鳥海山・飛鳥ジオパーク協議会や鳥海国定公園開発協議会による環鳥海3市1町による取り組み、鳥海山おもしろ自然塾推進協議会による体験事業や教育旅行の受け入れなど、多種多様な取り組みも進められるという認識をしております。一方で、既存の取り組みだけに依存することなく、さまざまな視点、切り口から資源を活用していくことは非常に大切なことと考えます。今後もさまざまなアイデアを出し合い、時代に合わせた取り組みを模索したいと考えております。

次に、鳥海山観光イベントについてであります。ことしのゴールデンウィークの大平山荘の利用実績につきましては4月27日から5月6日までの10日間の利用者数が1,702人、前年が596人でありました。また、前年度の2.8倍の売り上げ金額は472万円、昨年度は252万円でありましたので、大幅にアップをしております。これは、10連休の影響もさることながら、連休中盤から後半にかけては好天に恵まれたこと、平成29年12月には大平展望台からの庄内平野と海岸の眺めが山形県の眺望景観資産に登録されたことも大きな要因となったようであります。また、鳥海ブルーラインにつきましては、今年度は外国クルーズ船、ダイヤモンド・プリンセス号寄港オプションツアー実施に合わせ、段階的に開通をしていただいたことで周知が図られたことも影響していると思います。大平からの眺望だけでなく、ミズバショウ群生地、春スキーの場としての認知度も高まっており、小野曾集落など関係者の皆様のご尽力、ご協力に感謝をするものであります。

さて、ゴールデンウィークイベント開催につきましては提案をいただきました。この期間中は、5月3日に蕨岡で、5月5日に吹浦で例大祭が開催されることから、それらとかぶるような取り組みはかなり難しいのかなとは考えますが、議員おっしゃられるとおり、鳥海山の展望エリアを活用した親子連れの若い人たちから気軽に参加いただけるようなイベントについて関係者と協議をし、検討したいと考えます。議員の皆様からいろいろな楽しい企画、ご提案をいただければと存じております。

2問目でありました。新庁舎内におけるサインの提案がありました。新庁舎の整備につきましては、現在基本設計が完了し、実施設計の段階に入っております。ご提案をいただきました床にペインティングをするサイン方式でございますが、自治体の庁舎では地上11階建ての東京都大田区役所など、組織の部署が多く、大規模施設でフロアが複数あり、動線が多岐にわたる施設で主に採用されている誘導案内方式のようであります。サイン計画は、施設を訪れる方々の道しるべとして非常に重要ですので、新庁舎の基本設計では平家建ての特徴を生かし、ユニバーサルデザインを取り入れて執務室のワンフロア化を図ることで動線をシンプルにし、課名の色分け表示など、視覚的な効果を工夫して来庁者が迷うことなく、安心して施設を利用できるサイン計画を目指すこととしております。この基本設計のもと、ご提案をいただいた方式を含めて他自治体の先進事例に学びながら、庁内プロジェクト会議等で議論を積み重ね、新庁舎の規模に合った誰もがわかりやすく、利用しやすいサイン方式の採用を今後実施設計で具体的に検討してまいります。

以上であります。

議長(土門治明君) 2番、松永裕美議員。

2番(松永裕美君) 私からの質問をさせていただきます。

クアオルト遊佐の提案は、やはりこれからの遊佐町の自然を生かした将来的な取り組みにとっても重要であると考え、提案させていただきました。新潟県妙高市の例ですが、今町長の答弁にもございましたように、ことし4月には温泉プール付きの体育館をオープンし、市民向けに高原地帯での高地ウオーキングやプールでの水中運動などを週1回開いていらっしゃるということです。参加者の年齢層は、30代から80代までと幅広く、高血圧や肥満に悩む人も多いといえます。今後は、県外の人を呼び込んで長期滞在型のプログラムをつくる予定だということがございます。

当町も町長からの答弁にもございましたように、ソーデーマーチの継続やさまざまな遊'sさんの活動、またおもしろ自然塾さんの活動など、多岐にわたって行われていることは私も存じ上げております。今回私がクアオルト遊佐にコミットした理由は、やはり皆様にこんなにすばらしい自然を遊佐はだんだん活用してきているねという言葉をい

ただいたということからでした。例えば写真家の方も遊佐にたくさんいらっしゃいますし、ウォーキングコースで自然が病院ということで歩くだけで元気になると、また移住なさった方には東京や横浜でなかなか健康がすぐれなかったのだけれども、遊佐に来たことで健康になったという方もいらっしゃいます。

先日、生涯学習センターで山野草の会の展示会に伺わせていただきました。私は、今回そこに張られてあった口上というものを筆記してまいりましたので、少しここでご紹介させていただきたいと思います。鳥海山が好き。植物が好き。その中でも野山にひっそりと咲く山野草が好き。そんな愛好者の皆様から協力をいただきながら展示を始めて47年目を迎えました。中略。山野に咲く多くの花は、庭に咲く花のようなあでやかさはなく、また飾り気もないため、ついつい見逃してしまいがちです。しかし、近づいてよく見ると控え目な美しさとたくましさを持つ山野草。そんな自然に咲く花の一つ一つみんな名前があることに気づいていただければと願うのです。最後になりましたが、例年この展示のために丹精込めて育てている大切な鉢をご提供くださる篤志家の方々や遊佐山野草会の皆様のご協力に心から御礼を申し上げたい次第でございます。遊佐町生涯学習センター長、令和元年5月吉日。この口上の先には山野草がずらりと並んでおりまして、そして野草のてんぐらを皆さんで食べるというイベントもございました。私が思ったのは、こんなにもたくさんの山野草が遊佐にあるのだということに恥ずかしながらもその場を見て、そしてまた47年目という継続力。私が5歳のときからやっているということでございますが、こんなにも遊佐には宝があるのだなということを感じさせていただきました。やはり遊佐町にある資源をどう生かすかということが私たちのこれからの課題でございますので、すぐにクアオルト遊佐を何かできるということではないと思うのですけれども、やはり今町長の答弁にございましたように、一つ一つ丁寧に掘り下げて、なおせつかく前議員の方や先輩たちが努力してつくった温泉施設もございます。こちらを連携させることによって、これから当町はますますの発展とさらなる集客が期待されるのではないかと考えております。

今回の一般行政報告のほうにもきちんと明記されておりましたが、ミズバショウ群生地につきましては3年前にはまだ未開の地で、小野曾の集落の方たちもどうやってこれを皆さんに知ってもらったらいいかとお悩みでございました。そこに企画課の方たち、または地域生活課の方たちの協力のもとに、そして県のほうに何とかブルーラインの開通の前にあけていただけないものかという皆様のご協力のもとでそのミズバショウが今光を浴びていると私は認識しております。今回のクアオルトについては、なかなかすぐにはできないかもしれませんが、こういう大きなビジョンを持って進んでいただけたらと思います。ご答弁願います。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 切り口がクアオルトという提案でありましたけれども、私はやっぱり本当松永議員おっしゃったように、自然を生かす、資源を生かす、そしてかつては個別にということでしたけれども、今はやっぱり総合的に結びつけるということが、年間を通じていろんな企画をやっていくということが非常に大切なことだろうと思っています。自然愛好会という団体に私も藤岡で参加しておりましたので、山野草の会にはことしもまた参加をさせていただいております。非常にかつてはエレベーターがない時代にあの鉢を1個1個下から2階まで、生涯学習センター、かつての中央公民館の北側の階段を上って先人がじつとじつと、ずっとずっと続けていらっしゃった会がエレベーターつくられてからやっと何とか楽々できるようになったよねというその先人の言葉が非常に自分にも胸に刺さっておりますし、植物、山野草を見ていると、心洗われるというのでしょうか、きれいなものは、そしてちっちゃな、ちっちゃなお花でもやっぱりきれいに咲いている。そして、しっかり育てる人材がそこにいらっしゃるということは町の誇りだと私は思っています。山野草食べに行かないかと会員の皆さんからも言われましたけれども、大勢のお

客さんがお昼ごろは来るのでしょうかから、私は大勢のお客さん来る前に挨拶にかえさせていただくということで来ましたけれども、非常に山野草の会員が最近では女性の皆さんがふえて、いろんなところにすばらしい景観を求めて全国に研修にいらっやっています。写真も展示されておりましたので、逆に全国の皆さんからこんな遊佐のすごいところにもっともって来ていただけるような町にもしていければすばらしいのになと、そんな思いも感じてきたところでもあります。やっぱり個別にという形でいくと、なかなかそれぞれ無理も出てくるのでしょうかけれども、例えば観光協会さんではブルーラインと雪と、そしてミズバショウの群生地と一緒に合わせてツアーに取り組んでいただくという新しい取り組みやっやっていますこと、またダイヤモンド・プリンセスのクルーズ船、鳥海山のオブショナルツアーでは、ふだんは大平から十六羅漢に行って丸池、そしてあと牛渡の後に遊楽里で食事だと伺いますが、今回だけは中山の桜が余りにもきれいだったので、中山の河川公園の桜を見てから遊楽里に戻って食事をされたと伺っておりますので、総合的にやっぱり結びつける、そんなアクションをこれからもずっとずっと続けていきたいなと、このように思っています。

以上であります。

議長(土門治明君) 2番、松永裕美議員。

2番(松永裕美君) ミズバショウの群生地がきちんと手入れされまして、もちろんいらっやるお客様もふえたのですが、今回私が活動しながら考えさせられましたことは今までに開発されなかった意味があるということでした。例えばミズバショウの群生地にたくさんの方が来てしまったら、では交通規制はどうなるの、その道路で何か事故が起きたらどなたが責任を負うのと、ポジティブに考えれば考えるほどやはり今までにできなかった理由ということがとてもクローズアップされてまいりました。できないことを考えたら、何も前には進めないのですが、やはり今までにしていなかったきちんとした理由があることを町民の皆様にご丁寧にお伝えすると、町民の皆様は理解してくださいませ。そして、今もミズバショウは4月の15日前後に咲いて、その時期にそこで美しい風景があるということを実はまだ余り知られておりませぬ。ただ、今SNSの発信や例えばマスコミの報道で恐らく来年あたりはまたお客様がふえるのかもしれませんが、そのときに1件でもちっちゃな事故でもあつてはならないのです。やはりいいことをする、よいことをやつた意識の裏に思わぬ落とし穴があることを私たちはしっかりと考えなくてははいけないのかなと思っております。

なお、小野曾の集落の方たちの小さな声ではあつたのですけれども、鳥海山が有名になるのはうれしいのだけれども、どうしてもツーリングするバイクの方がふえれば、やはり自宅の前をバイクが吹かして通るとか交通量がふえるといった、そういう弊害も生じてまいります。しかしながら、それをどうやって解消するかといえは、どうしても徐行してくださいというマークをふやしたり、またはそれを酒田警察の交通安全課の方と連携してどういう立て札を立てようかとか、丁寧な取り組みがこれからは必要になってくるのではないかと思つました。観光は、大事なのですけれども、私は昔から京都のほうに仕事の都合で行くのですが、がらりと変わつてしまいました。京都に住んでいる友人や知人は、もうお客様がいっぱい外に出れないのだと、とにかく道路は混むし、お店も入れないしということで、これは観光のある意味一つの顔なのかなと感じております。遊佐町は、やはり遊佐町らしい観光のやり方を進んでいかなくてははいけないのかなと感じておりました。

そして、もう一つ、鳥海ブルーラインの開通で10連休がございましたが、そのときの今の数字を見てやはり私は、これは知らなかつたことなので、とても驚愕しました。何と10連休で晴天にも恵まれたとはいえ、前年596名の訪問者の方が1,702名になつたということ、そして売り上げも去年252万円だつたのに、2.8倍、472万円になつたとい

うこと、こういう実績を、力を鳥海山は、そして我々の町は持っているのだなということを実感しております。

そこで、今回私が何かイベントはできないものですかという質問だったのですけれども、何かを始めるというのは簡単なようで難しく、一度始めたらやはり継続しなくてはならぬという固定概念がございます。今回私が考えてきました提案は、景観賞もとったという展望台を使い、今たまたま町長の答弁にもございましたように、親子連れをターゲットにした、5月3日と5日はちょっと祭礼とか神事がございますので、5月4日あたりに、そして2020年のちょうどオリンピックの年にできるような企画でございます、これは単なる私の提案なので、ここで聞いていただくだけで、あとはこれを実行していただきたいとは言わないのですが、一応コストがかからないかなと思って作り上げてきたものでございます。一応題名が第1回心の声を全力で叫ぶ鳥海山やっほ一大会。これでオリンピックの年にやります、4回続けたらとりあえず終了という企画でございます。それで、これをどうして考えたかといいますと、まず広報や、または発信をする場所で無料で参加できるということとストレスの多い世の中で若い人だろうが、子供だろうが、ご老人だろうが叫ぶ言葉、やっほ一でもいいですし、何か自分の思っている言葉を叫ぶことは幾らでもできること。そして、そのイベントがやはり人をどんどん呼んでいくのではないかなと思っております。また、かかる経費としてはやはり職員の方たちの人件費はかかってしまうのかもしれませんが、それをはかる測量機の値段を調べましたところ、ある会社で買ったとしても1,200円からで測量はできる、メーターデシベルの機械が購入できるということでした。それで、SDカードに測定を残すタイプは2万9,800円とややお高いので、これで記録を残して、やっほ皆さん競争となると、自分が大きかったとか彼のほうがすごかったとか、いろいろいさかいになってしまうので、そういうところはきっちりとしたデータを残してそういう大会を行ってみるといい。もしかしたら、1人しか、1組しか大会にいらっしやらないかもしれないのですが、たくさん来なくてもいいのだと思います、私は。何か遊佐町がおもしろいことやっているよとか、ちょっとあれに行ってみようかとか、とにかく一歩前に出すことが大事なのかと考えております。

いつも思っておりますことは、何かをしてくださいとかどうするのだということよりも自分で考えてイベントを企画して、それが実際いろんな化学変化をしてよいことが、そして町のためになることがすばらしいことだと思いますので、今回の私の心の声を全力で叫ぶ鳥海山やっほ一大会についてご所見を伺います。

議 長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

大変ユニークな提案をいただいたと思っております。余り費用もかからず、人間的な体制もそんなにきつくないのかなというようなことでありますので、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

私も春の鳥海ブルーラインについては、登山も含めて何回も行きました。特に小野曾集落の皆さんがミズバショウのところを整備していただいているということでもありますけれども、実は小野曾集落のところも大変きれいで実は花がたくさん咲いておりまして、私はいつもあそこあの時期通ると本当に桃源郷のようだなというふうに思っているわけですが、インターネットなんかでも紹介をしている方もおりました。そういった意味では、ブルーラインの魅力だけでなく小野曾集落の沿線の本物の花のきれいさ、そういったところもPRできれば本当にいいかなというふうに思っているところであります。大変ユニークな提案もいただきましたので、ぜひ担当を含めて今後検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

議 長(土門治明君) 2番、松永裕美議員。

2 番(松永裕美君) 今回の提案につきましては、私は何回で終わるといふ新しい提案の形をとらせていただきま

した。やはり継続するというのは、とても大変なことです。今回の山野草の会の皆様が47年続けているという、やはり私はとても敬意を表したいと思っております。何回やったら、これ終わりだよねとか、そこで一回スクラップして違うことにチャレンジするという、そういうやり方は今の時代に合っているのかなと思っております。例えば大声で叫ぶことが実は環境破壊ではないのですが、静かに山登りをしている人に迷惑に当たるとかということも考えられなくもないし、何かをするということはいろんな方面からいろんな方の意見を吸い上げないとできませんので、今回はちょっと試しにやってみて、もし不評だったりとか、全然効果がなかったとか、今回の例えば596名の来町者の方が1,702人になって今回の企画をしたら1,800人になったとか、少しでもそのデータでいい数字になるのであればやってみる価値はあるのかなと思っております。私もたくさんの方の企画やいろんな町のためになることをこれからも考えていきたいと思っておりますので、こういう企画は余りよろしくないのだよとか、ちょっとこれはできないということをはっきりと言えるようなやりとりができればと思っております。なぜならば、やはり前にもお話ししましたが、できない理由とか今までに手をつけなかった理由というのはそこそこちゃんとあるわけで、そののところも私はきっちりを見ていきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。庁舎のサインの標識の件でございます。実際これは自分が困ったときにとても便利だったので、このような取り組みがあれば、庁舎もさらに町民の方たちのためにいいものに完成されていくのかなと思ひ、提案させていただきました。見えない土地、例えば東京や京都や駅もわからず、歩き方もわからないときに、地下鉄乗りたいということで駅員さんにお伺いしますと、たしか前は聞くと駅員さんが自分よりも年長の人たちばかりだったのですが、最近はもうほとんど自分の子供やそういう世代の若い駅員さんになっております。1度聞くと、余り2回も3回も聞くと嫌がられますので、1度聞いてなるべく把握してその電車乗ろうと思ひますと、京都のほうでその電車乗りたければ青い線を行ってくださいと言われてまして、足元を見ると80センチぐらいの幅でブルーのラインが足元にずっとありまして、京阪電車の何とかという電車に乗るにはその下を見ながらとにかくずっとそのブルーのラインを続いて歩いていけば、必ずミスもなくその電車に乗れるという体験をしたときに、やはりこれだけの人がいるので、一々人から聞かれても対応もできないという都会ではあり得る、先ほど町長のご答弁にもございましたように、11階建ての広いビルを持つような庁舎だったら、そういうことも可能だということだったのですけれども、私は年配の方たちがやはりいつも庁舎に来ると、ご高齢の方が町民課に行きたいのだけれども、健康福祉課どっちだろうとか、そういう質問がかなり多いので、第一歩、標識の面も町民目線で考えたら、ぜひコストもこれもかからないことと言い切れませんけれども、床のあいている部分を使うという発想では新しいのかなと思ひましたので、提案させていただきました。ご所見をお願いいたします。

議長(土門治明君) 堀総務課長。

総務課長(堀 修君) お答えをさせていただきます。

まず、昨年度中に策定しました基本計画の中でこのサイン計画がどういう整理の仕方になっているかという部分につきましては、ユニバーサルデザインによる計画というところで課名サインの色分け表示、それからピクトグラムによる視覚的、直感的なサイン計画を行っていくというふうになってございます。現在、計画中であります実施計画でのサイン計画の検討については、具体的にはこれから検討作業に入る予定でありまして、大体今の予定では6月末ごろまでには方針を決定する予定で今進めているところでございます。そのサイン計画の基本的な町の考え方につきましては、これは先ほど町長答弁にもありましたように、平家建ての特性を生かしたユニバーサルデザインを取り入れて、動線をシンプルにして視覚的な効果を工夫しながら、来町者が迷うことなく安心して施設を利

用できるようにということが基本でありますので、初めての来町者でも容易に目的の場所に移動できるように、また障がいを持っている方や高齢者にとってもわかりやすい庁舎とするために場所ごとに必要な情報の仕分けを行いながら、情報をさまざまなサイン形式で適切に配置できるか検討を進めていきたいというふうに考えております。そういった意味におきましては、先ほど議員から提案がありました床にペイントするという方法についても当然検討する必要があるということというふうには考えております。ただ、余り情報が多過ぎて、煩雑になり過ぎてそれも一つ困る要因でもありますので、そういった部分と、あと費用的な部分も検討しながら総合的に検討を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

議長(土門治明君) 2番、松永裕美議員。

2番(松永裕美君) 私も例えばハンディキャップのある方や耳や目が不自由な方たちも気軽に来れる庁舎ができれば素晴らしいなと思っておりましたので、共感いたしました。

それとやはり今庁舎を建てるに当たって、いろんな作業所の方たちが遊佐町役場の入り口のところで陳列をして皆さんにつくったものを見ていただいたり購入していただくという活動も展開しておりますので、ぜひスペースあいたところに本当ちよつとしたカウンターでもいいですし、またいろんな壁を使っての例えば遊佐刺し子であるとか、いろんな手芸や木工や趣味でやっていらっしゃる遊佐の著名な、とても一人一人皆さん個性もあり、また、全て手作業ですばらしいものをつくっていらっしゃる方たくさんいらっしゃいますので、そういう方たちが庁舎に来たときに自分のものが飾ってあればやはりご家族や友人やさまざまな方たちがいらっしゃると思いますので、そういう場所も設けていただければと考えております。これは、通告にはなかったのですけれども、もしお答えいただければと思います。

議長(土門治明君) 堀総務課長。

総務課長(堀 修君) お答えをいたします。

オープンスペースの活用という部分につきましても庁内プロジェクト会議等々でそういった意見、活用の仕方について多くの意見が出されてございます。そういったことも十分に利用できるように町民に親しまれるような庁舎にしていきたいということで現在計画を進めてございますので、そのようなことで進めてまいりたいというふうに考えております。

議長(土門治明君) 2番、松永裕美議員。

2番(松永裕美君) やはり庁舎で働く職員の方たちの日々の努力と、そして各地域で町民の方たちと一緒に歩んでいるまちづくりセンターの各メンバーやリーダーの方たちみんなの力が合わさってきっと私たちが未来に入る庁舎は東北の中でもとてもすごいすてきな庁舎があるよということでSNSで発信されるような庁舎になるのではないかと考えております。

それで最後に、人口減少時代の都市づくりということで調べていましたら、私が結構読んでいる本の著者の方で諸富先生の言葉がとてもまとまって書いてございましたので、引用させていただき、私の質問を終わらせていただきます。「住民が自発的に学び、より集まって交流し、地域の課題を話し合う場を設けることも重要だ。そこに市職員を配置し、市役所の培ってきた問題解決能力を地域に委嘱し、住民の課題解決へ向けた自発的な動きを黒子として後方支援する必要がある。市職員は、地域に深く入り地域住民とつき合い、地域の問題解決と一緒に考えることで地域の社会資本蓄積を促す触媒としての役割を果たす」、私はこの市職員のところに町の議員という言葉も入るのではないかなと考えました。ここにもし私たちの議員という言葉を入れたなら、とてもしっくり来るのでし

た。町の議員を配置し、町役場の培ってきた問題解決能力を地域に委嘱し、住民の課題解決へ向けた自発的な動きを黒子として後方支援する必要がある。町の議員は、地域に深く入り地域住民とつき合い、地域の問題解決と一緒に考えることで地域の社会資本蓄積を促す触媒としての役割を果たす。

以上、これで令和元年第1番目の質問、松永裕美終わらせていただきます。

議長(土門治明君) これにて2番、松永裕美議員の一般質問を終わります。

1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 通告に従いまして、早速質問に入ります。

4月12日に教育委員会が遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針を定め、この中で令和5年4月に町立小学校を1校に統合することを明らかにしました。また、具体的な整備のあり方については(仮称)遊佐町立小学校新校開校準備委員会で協議するとしています。この基本方針は、遊佐町立学校適正整備審議会の答申を踏まえたものとされていますが、果たして議論は深まっているのでしょうか。

適正審が昨年11月から12月にかけて実施した中間答申の説明会では、地区による違いはあるものの参加者から数多くのさまざまな角度からの質問や要望が出されました。一方、適正審によるアンケート調査では合計のうち63%が令和5年度の統合に賛成しています。最終的にはこのアンケート結果をよりどころに教育委員会では令和5年度での統合を判断したと思われませんが、今までの議論の過程で置き去りにされた、あるいは正面から捉えられていない、または検討が深まっていないような論点が見受けられます。これらのことは、今後準備委員会で協議するので、それで足りると教育委員会はお考えかもしれませんが、いずれも根幹にかかわることであり、本来は基本方針の決定前に十分議論を深めるべき事項だったと思います。

具体的には例えば子供にとって切磋琢磨のために統合が必要とよく言われますが、果たして統合をしなければ切磋琢磨できないのか。切磋琢磨とはそもそも角や玉、石などを切ったり磨くことをいうようで、ここから転じて学問などの習得に励むことや仲間同士互いに励まし合って学問を磨くことにつながったようです。つまり、人数の多い少ない、あるいは競争を念頭にした概念ではありません。

あるいは3月議会でも少し触れましたが、統合は移住定住促進策と矛盾逆行しないのかという論点もあります。人口減少社会において、特に旧村単位、地区単位の小学校はミニмумインフラとして重要度を増しています。人口減少を食いとめるダムの機能もあると言われていています。遊佐高校存続運動も展開されている中で、これらどう整合性をとるのかということについては議論が避けられているようにすら思います。

そして、予定のスケジュールで進めば、現在の遊佐小学校に教室や駐車場等を増設しなければならなくなります。教育環境に物理的余裕がなくなることが想定されます。つまり、これまでの議論の中で普通教室について教育委員会は増加したクラス分のみの増設の方針を明らかにしましたが、現在の遊佐小学校では空き教室も活用した上で教育環境が整えられているという現実には即していません。理論上は、子供たちを収容できてもぎちぎちの教育環境になります。当然教室等の増設に伴う財政負担も無視できません。しかし、これらの課題は先送りされてきたように思います。

適正審の中間答申の説明会に参加して感じたのは、もしかするとアンケートの調査の上では多数ではないかもしれないが、教育や地域づくりにかける地域の人たちの熱い思いです。もしこの方々の思いを酌み取ることなくスケジュールありきで統合を強引に進めれば、地域の分断と諦めによる地域の活力の低下を招くと思います。議論を深め、より時間をかけて合意形成を図ることが遠回りのようでも最善の策と考えますが、当局の見解いかがでしょ

うか。

以上、お尋ねしまして、壇上からの質問を終わります。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、私から1番、齋藤武議員に答弁をさせていただきます。

小学校の統合議論は深まっているのかというのが基本的な趣旨の一つだと思っておりますが、まず初めにこれまでの経過について申し上げますと、遊佐町教育委員会では平成30年2月15日に遊佐町立小学校の適正整備についてに関して遊佐町立学校適正整備審議会に諮問をしておりました。その学校適正整備審議会と申せば、各PTAの代表、そしてまちづくり協議会の推薦者、ほか教育関係団体者の皆様より参集を行ったもの。そして、1年余りの間に小中一貫校の推進に関する研修を挟んで11回の審議会を開催していただきました。そして、実はそれ以前に戻りますと、各小中学校PTA代表による懇談会を2年間の間に5回も開催していただき、私は十分な議論はしていただいたかと、そしてその審議会の委員の皆様には深甚なる感謝を申し上げたいと思っております。その間の町民への説明会や保護者を対象にしたアンケート調査を2回実施され、小学校以下の保護者のご意見も十分に反映するように努めてこられたと伺っておりますし、審議会の委員の皆様からも忌憚のないさまざまなご意見をいただいたようであります。その結果として、平成31年3月6日に最終答申が教育長に提出され、それを踏まえて平成31年4月12日の遊佐町教育委員会会議において、遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針が議決されましたので、町民の皆様にご公表し、5月16日に説明会も開催されているところでございます。これまで町民の皆様からさまざまなご意見をいただきましたが、やはり審議会でのアンケート調査による結果は十分に考慮する必要があったと考えますし、判断の上で、その影響は大きかったように思っております。各小学校、保育園、幼稚園、町外の幼稚園等に通う場合も含めてその保護者の皆様にご理解が実施されましたが、2023年度の統合にご理解を示された方が全体の63%ということでございました。そのほか、時期を変えて統合してほしいが13%、現状維持が9%、記載がない場合も含めてその他が15%という結果であり、統合ということだけに関しても言えば、76%の方がご理解を示されたようでありますので、現状維持9%と比べれば、圧倒的に統合について76%がご理解を示されているということは大きな結果ではないかと思っております。

議論は深まっているのかという質問についてであります。1年余りを通じて11回の審議会を開催していただいたことは先ほど申し上げたとおりであります。今回の答申はその審議会での議論の上に立ったものであると理解しておりますし、その答申を踏まえての基本方針の議決に至ったものであり、十分な議論の上での決定であると考えております。また、今後(仮称)遊佐町立小学校新校開校準備委員会等においても十分に議論していただけるものと期待しております。

議員よりございました切磋琢磨については、当然人数の多寡を問題にした概念ではございませんし、このためだけに統合するわけでもございません。切磋琢磨とは互いに励まし合い、努力することであり、子供たちの生きる力を育むもので、子供たちのことを考えた上での発言でございます。より多くの学友との出会いは、さまざまな子供同士の化学反応的なことも起こす機会が増すことはもちろん、かかわりを持って今求めているコミュニケーション能力を高めることもつながると考えております。

また、統合と移住定住施策や遊佐高校への支援の件についてであります。それぞれ違う問題であるため、矛盾逆行しているように思われるかもしれませんが、これらは互いに影響し合いながら、遊佐町をよりよい方向に導いてくれるものと期待しております。持続可能な町づくりを希求し、人生100年時代に生き、町の、ひいては国の

将来を担う子供たちの学びの環境をより望ましい方向に整えていくことは、子供たちに夢を標榜する遊佐町の我々大人の責務であると考えております。

そして、財政負担については基金や国などからの補助金等の活用も含めて費用対効果も考慮しながら、財政担当部局と十分協議し、検討していきたいと考えております。

最後に、統合についてはあくまでも児童を取り巻く教育環境のあるべき姿を第一に考えることが大切であり、そのため今回の基本方針であり、これからも児童のことを第一に考え、議論を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1 番(齋藤 武君) 私の統合についての向き合い方というのをまずこの場で示したいと思います。私自身は、何が何でも統合阻止、たとえ子供が1人になってもその学校を残すべきだとか、そういう原理主義的なことを申し上げるつもりは一切ありません。ただ、今進んでいる中身について町長は十分な議論はしているという今答弁がありましたけれども、私はそう思わなかったものですから、今回お聞きする次第です。ですので、この場はその溝を少しでも埋めたいというふうに思っております。

教育長に、まずお伺いします。簡潔にこの時間はお願いしたいのですが、切磋琢磨についてお尋ねしたというのは言葉遊びではありません。ひょっとしたら、教育長はこの中身についてご存じかどうか分からないのですが、言いたいことは一定程度の競争が必要だということをひょっとしたらおっしゃりたかったのだと、しょっちゅう切磋琢磨という言葉を使っているのかなというふうには私を感じたのです。そのように当てはめると、私としては言葉の前後はつながるものですから、磨き合いということに関して競争における磨き上げだというニュアンスかなと思ったのです。なぜかという、これは理屈上の話ですが、切磋琢磨というのは理屈上ですが、おのれの信念がしっかりしていれば1人でも切磋琢磨できるのです。それを多人数で切磋琢磨ということは、やはり競争が必要なのかなというふうにお考えなのかなと思ったのです。ただ、それがいい悪いではなくて競争が必要だから、そういう言葉を使ったのかどうかを確認したいので、まずお聞きします。お願いします。

議 長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 切磋琢磨が競争によってなされるとは一ミリも考えたことはございません。

議 長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1 番(齋藤 武君) 簡潔にありがとうございます。競争のためのものではないというふうな答弁をいただきましたので、今後ともそのような意味で発言をお願いしたいと思います。

町長にお尋ねいたします。私が先ほどの壇上からの町長答弁でやはり一番わからなかったのが移住定住策、遊佐高校存続運動と小学校統合の兼ね合いです。よりよい方向に導くものというキーワードがありましたけれども、いま一つというか、かなりわからなかったです。それで、3月議会でもこの話は私も少ししましたし、予算審査特別委員会で高橋冠治委員からも発言がありました。高橋冠治委員の発言の趣旨として、まず私のとり方ですが、小学校統合等せっかく進めてきた移住定住施策というのは方向性があべこべではないかと、町長どう思いますかというふうには高橋冠治委員が聞いたときに、町長は、私のメモですが、多少のパラドックスを感じるが、まちづくり基本条例に基づき、まちづくり協議会と協議しながら進めたいというふうには答弁をなさっています。まず、議事録ができていないということですので、言った言わないという話はしたくないのですけれども、もう一度3月答弁も含めて先ほどの演壇からの答弁も含めての件ですが、もう一度お尋ねします。移住定住頑張っ

いらっしゃる、結果も出ている、遊佐高校存続の運動も必死になって今やっている、そういう中でベクトルとしてはどう考えても別物だとしてもベクトルは逆方向を向いているように私には思えるのですけれども、そこをどういうふうに整合させるのか。別物だからということで割り切っていくお考えなのか。それはそれでいいと思うのです。そこら辺を明確にさせていただきたいと思いますので、ご所見をお願いいたします。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) たしか政策的には多少のパラドックスは感じるというのは、この場で私は発言をいたしました。けれども、行政として地域の活性化を目指すためには町は今まで全く取り組んでこなかった移住定住施策に大きなかじを切ってきたのは確かに私であります。教育の基本的なあり方については、それは教育委員会もありますし、教育関係もあります。それから、PTAの皆様もあります。それらの議論を大事にして、そして子供たちを第一に考えたときにどのような教育環境を整えるべきかはそのセクションでやっぱり考えてもらう必要が大切であろうと思います。なぜなら、教育委員会、独立した機関であります。その中で議論して決めたことを行政としてはしっかり受けとめて次のステップに進むというのは、行政としては当然の手順を踏むというふうには私は考えております。それが逆行するから、施策としてだめなのではないかと考えるほうが町の将来を責任を持って次の世代に引き継ぐ責務がある世代の発言という考え方は、私は思っておりません。しっかりと次の子育てをする親たちの、そして子供たちのことを第一に考えた教育をするためには教育委員会でそれらの結論を出す。だけれども、行政はしっかりと移住定住と今いる人にも光を当てながら、何も私は移住定住ばかり光を当ててきたわけではありませぬ。子育て支援策については、まさに山形県で多分遊佐町がナンバーワンの施策をしているという自負もございませぬ。それは、今いる人も大切にしながら、そして温かくよその人も受け入れながら、町民による町内の活力を保ちながら次につなげたいという思いを持って行政進めておりますので、ただ言葉尻を捉えて逆だとか正しいだとかでなくて、では結果として何を指すのかという目標について批判ばかりでは何も生み出せない。行動と実行によって、そして議論によって結論を導き出す、そんな行政を私は目指しております。

以上であります。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 私からもお答え申し上げたいと思います。

前段の壇上でのご質問の中で町長言おうとしたことがあるような気がしていましたので、昨年8月、三十路成人式で子育て入った若い皆さん、あるいはこれから結婚というまさにこれからの遊佐町の中心になっている方々の三十路成人式があったわけですけれども、その中の町長への提言でぜひ子供たちの学びの環境、小学校のことでしたけれども、統合という議論が出ているようだけれども、新校開校という議論が出ているようだけれども、前向きに進めていただきたいという三十路成人式でのコメントもいただいておりますので、まずそれをご紹介申し上げたいと思います。

移住定住促進策と遊佐高支援策等と整合性はどうかというご質問でございましたけれども、まさにこれからの子供たちはいやが応でも少子化、将来的にはもう女性の3分の1、男性の半分が結婚しないという、そういう時代が来るのだということを明言される方もいらっしゃいますけれども、そして人口減少が進んでいきます。もう具体的に数字が出ています。人生100年時代の到来が来ております。そんな中でAIとの共存ということを言われまして、先ほどの切磋琢磨の仲間でございますけれども、人格形成とかキャリアアップとかいろんな学徳を積むということであると思っておりますけれども、これからはクリエイティブな人間コミュニケーション能力、これも大きな切磋琢磨の一つ

の要点になってくるのかなと思いますけれども、まさにAIとの共存がテーマの時代をふるさとの地に、遊佐ですけれども、根っこを生やし心豊かにしっかりと生き抜き、22世紀にこし生まれた子供は多分生き続ける方も何人かいらっしゃると思いますけれども、順路をつないでいく存在だと思っております。10年先、20年先、さらにその先を視野に入れながら、鳥海山というバックボーンを大事にしながら、ふるさと教育を基盤に子供たちの学びの環境をよりよいものにしていこうという、そして多くの保護者の皆さんの思いもあるということも先ほどお話をしました。新校開校に向けてということで今動き出しているところでございます。

こしのこどもの日に、ほんのちょっと前に4月23日の全国版の新聞です。子供たちの川柳が特集されていて、あるいは議員もお読みになっている可能性があるのですけれども、そのものずばり9歳の女の子、広島県のヒロガネチヒロさん、統合で人数ふえてうれしいな。もう一つ、17歳、高校3年生、青森県、エビナユヅキさん、男の人でしょうか、女の方でしょうか。お願いだ、入ってくれよ、廃部危機。まさに少子化の進行する時代を感じ取っている子供たちの切実な声があらわれているなと思って読ませていただきました。子供たちも保護者の皆さんも同じように思っている方たくさんいらっしゃるのではないかと思います。やはり学びの環境を従来の学校の規模でちっちゃい学校に、ごく小規模になってもいいから、小学校を残すべきだというご意見もちろんあることも、いろんな考えの方がいらっしゃることは十分承知しておりますけれども、やはり子供たちの声は保護者しか言えないわけですけれども、しっかり聞き取って学びの環境を整える、我々大人には責務があるのだと思います。

遊佐高校を存続させるということもまさに小学校をよりよいものにして持続可能な町、22世紀につなぐ遊佐町をしっかり持っていきたいという思いと遊佐高校を支援して存続させて町の一つの大きな柱にしようということ、私は矛盾するという見方はない。どちらもこれからの町づくりに基本的な方向性ではないかなということ考えておりますので、一言申し上げさせていただきます。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 私、町長の答弁の中で、まず最初にこういうことが出るかと思ったのです。遊佐高校のこと、移住定住のことと小学校の統合の話は一見矛盾するようだけれども、両立するように努力したいというふうにおっしゃるかと思ったのですが、町長の答弁、私聞いたのは、理解、受けとめですけれども、セクションはセクションで考えるべきだというふうな発言がありました。そして、行政は行政だと。ということは、行政は行政というの要するに教育委員会、部局を除いた行政は行政だと、教育委員会は別だというふうには私は理解をしました。やはりそれではまずいのではないかなというふうには私は思うのです。

それで、言葉遊びはするつもりないのですけれども、パラドックスという言葉を確認したいと思います。町長、これ矛盾という意味で発言されたという理解でいいですよ。私も気になったので、これ調べたのです。パラドックス、間違えるといけないので、調べました。日本語では、逆説といいます。辞書を引くと何て書いてあるかというと、心理や結論に一見矛盾するようになって実はそうではない説というのが逆説であり、パラドックス。つまり、矛盾するようであるが実は矛盾していないということなのです。と考えると、教育長の答弁のとおりパラドックスを解釈するのが辞書のとおりになるので、やはりここは申しわけないですけれども、誤用だったのかなというふうには、話の後からは思いました。

次に、時間もないので、企画課長にお伺いいたします。中間答申の説明会の中で子供を持つ複数の移住者の方からこういう意見が出ました。小規模校だからこそ子供一人一人に目を向けてもらえる、そういう小学校に魅力を感じて遊佐への移住を決断したという意見が複数ありました。今の世の中、移住者の引っ張り合いをしています、

各自治体で。そういう中において、表に余り出てきませんけれども、小規模校というのも一種の移住者にとっての魅力として捉えられて、それで判断されているという事実があるようです。そういう中において、統合後の予定ですけども、小学校の姿というのはそういう移住者の方にとっては恐らく魅力がないものに、あるいは減退したものになってしまうというふうに思うわけですけども、そういうようないわゆるセールスポイントをみすみす失うことになるかもしれないということに関して、企画課長はどのようにお考えでしょうか。

議長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

移住を希望する方につきましては、集落支援員、あるいは定住促進係、担当が十分な面接をして町内の状況あるいは集落の状況、そういったことを含めて説明を十分させていただいて、決定はご本人にさせていただくというふうなことで考えております。ですから、そういった意味では直接は私聞いておりませんが、今小学校のそういう統合の話が出ているといったようなことも当然情報としてはお出しをしているというふうに思っております。ですから、そのことを踏まえて移住者が判断をされるというふうに思っているところでございます。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1 番(齋藤 武君) 残念ながら正面から答えていただかなかったような気がします。これは、メリットを失うことになるのだけれども、それでもそれを上回るメリットで補いたいとか、そういうふうにおっしゃっていただければなど私は思いました。すみません、私論です。

それで、教育長にもう一回戻ってお伺いします。簡潔にお答えください。学校の適正規模という問題もあるのですけれども、同時に1学級の適正規模ということも大事な話かと思えます。山形県内は、さんさんプランで33名を上限にしていますけれども、私が総合学習等で学校に行く機会が若干ありまして、その中で感じる正直なところですけども、今の子供たちの様子からすると、1クラス25名ぐらいが妥当ではないかなというふうに正直思います。統合によって全体の人数が多くなると、それは人数いかんですけれども、ひょっとすれば33名に近いクラスが発生する確率というのが高まると思われまます。そういう中において、教育長、ずばり小学校の適正人数、何名ぐらいと考えますか。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 山形県はさんさんプラン、33名、これも文科省で、当時文部省だったかな、反対したのです。当時の山形県の教育委員長もいた時代でしたけれども、頑張って、頑張ってやられてほかの県も追隨して35人学級だったりいろいろやっている都道府県もあると聞いております。実は来年度遊佐中学校に入る1年生が71名なのです。40人学級だと2クラスなので、とんでもない状況なのですが、さんさんプランのおかげで3学級ということで、いずれ徐々に遊佐中学校もやがて学年3クラスになって、そして2クラスになる、さんさんプランでいっても、時代が来るのだなということは予見できるわけですが、遊佐小学校で今一番人数の多いクラスが35名です。2クラスにならなければさんさんプラン適用されないもので、そのかわり少人数加配の教員配置していただいているわけですが、ちょうど遊佐小学校の経営訪問にきのう、おととい行ってきたばかりで35人学級、一番落ちついてしっかり勉強しています、2つ学年ありますけれども。もちろんこれは先生の指導のたまもの、また学校全体の雰囲気等もあると思えますけれども。ですから、少人数で指導できるように40人あるいはかつて45人、我々のときは50人学級でしたけれども、3クラスで学年150人もいたのだなと今思っていますけれども、33人というのはちょうどいい人数だと思います。もちろん33になるというのは、たまたま66人だったり99人であると33になるわけで、

例えば中学校71人と申し上げました。そうしますと、35人と36人の2クラスになるわけですから、25人から30人前後、ちょうど子供たちがまさにいろんな意見を出し合って、今探究型学習とか学び合い言われています。中学校でも提示型学習なんていうのを大事にして、もう面と向かってこういう座席で担任の先生が教えてわかったかという授業をやっていないことはもう保護者でいらっしゃいますので、重々ご承知だと思いますけれども、そういった学習活動を探究して、まさに先ほど私が申し上げましたクリエイティブな人間力、コミュニケーション力、こういったものを培っていかないとAIに使われてしまう時代が来ますので、そういう規模で私はさんさんプランをやっていただきますので、適正な規模に落ちつくというふうに考えております。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) ある現役の小学校の先生からこういう話を聞きました。小規模校のメリットとして、その先生は小規模校の先生なのですけれども、1コマの時間、45分ですか、の間に全員に当てることができるということをしていました。これが三十何名になってくると、その時間、授業のやり方にもよるでしょうけれども、それが難しくなってくると。なかなかこころは表に出てこない話ですけれども、現場の話としては非常に私は興味深いなと思いました。そういうことももうちょっとみんなで議論しても私はいいいのかなと思いました。そういう話一切、一切とか、ほぼ出ていない気がしましたので、というふうに思いました。ありますか。手短かに。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 先ほど申し上げましたけれども、先生と子供が1対1で指してする授業は遊佐町では今目指しておりません。提示型学習、ティーチングラーニングと言われるように教えることによって自分の学びが深まる、そういうグループ学習という言い方もしていませんけれども、例えばグループの中、3人、4人でもいいですけれども、ちょっとこころわからないのだと聞くと、理解している子がこうですよで説明する、そういった授業が展開できるように先生は授業を組む。ですから、先生が指すとか指さないとかでなくて子供たち同士の学び合い、そういったものがこれからは大事にされるということで、その先生の今出された、悪いとは言いませんけれども、そうでなくても学び合い、かかわり合いで学びの質は高まっていく。むしろそういう学び合いがこれから求められていますよということで教育の世界で言っていますので、その辺もご理解いただきたいと思います。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) いろんなこの教育の考え方あると思いますので、だからこそそういうことをまないたに載せましょうと、そういう趣旨です。

次に……

(何事か声あり)

1番(齋藤 武君) 短くお願いします。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 東京の全国の教育長会議に行って鈴木監査、文部科学大臣、東京大学の教授やっていますけれども、ITが普及すると、なくなる職業は100あっても小学校、中学校の先生は残ると言っていました。えっと思ったのですが、いい授業をITがするのだそうです。先生よりもっといい授業をITがするようになるのだと思います。要するに個別の一人一人の子供をどのぐらい理解してどう思っているか、それをチェックしてサポートするのが小中学校の先生の仕事になると、そういう鈴木監査のご提言もありましたので、世の中そういうふう動いているということで。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) わかりました。

次に、教育課長にお伺いします。1クラスがですけども、何人以下になると複式学級になりますよという言われ方がされます。その話は、非常に本当に言われるわけですけども、果たしてそもそもこの基準、何人以下の何人というこの基準は何に基づいて決められているのかお願いいたします。

議長(土門治明君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

小学校の基準で申し上げますと、1年生と2年生の場合は8名以下、それから2年生以上の2つの学年の場合は16名以下になったときに複式学級になるということございまして、飛び学級、例えば4年生と6年生、こういうのはならないということございまして。

根拠につきましては、公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というものがございまして、それに基づいております。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 今紹介いただいた法律に表がありまして、その中に人数が明記されております。それが原則なのですけれども、その法律にはさまざまなことが書いてあります。あくまでもその表は、標準だというふうに書いてあります。マストではないと、標準だというふうに明記されております。そして、その標準に基づいて各市町村、遊佐町の教育委員会が標準に基づいて人数を決めるというふうに明記されております。かつてはそうではなかったわけですけども、法律の改正によりまして、各市町村の教育委員会が標準に基づいて人数を決めるというふうに明記されております。ということは、遊佐町の教育委員会において何人以下になれば複式学級ですよということを決めることができるというふうに書いてあります。ということは、当然遊佐町の教育委員会もそのあたりを検討した上で決定されたと、人数について、と思うのですけれども、そこら辺の決定プロセスはいかがなっていますでしょうか。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) そういうご質問等もいただいておりました。山形県のほうは標準ですので、そういう方向になっていると、定めになっていると私も承知しておりますが、山形県でいろんな市町村で複式学級、もっと多いところも1年、2年、3年、4年、5年、6年あるいは1年、3年と複式学級なんていう学校もあるわけですが、どの市町村もその標準を超えて教員を配置しているという市町村がないというのが私も県教委の職員に確認したのですが、いや、その後各市町村で配置してもいいし、他県ではやっている市や町もあるというふうに聞いているのですけれども、山形県ではどうなのですかと聞きましたら、まだその答えいただけていないのです。県内でその前例がないものですから、しかもさんさんプランを進めているという、財政的に国の財政を超えて県独自でそういう施策をしているところもあって、なかなかそこまでカバーできる県としての方向は出せないのかなという思いでおりますので、いずれにしてもそういう流れを見ながら町としては特別に講師を配置するとか、そういうことは、今のところは検討していないというのが現状だということをご理解いただきたいと思います。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) これ実例がないようなお話でしたけれども、法律に明記されておりますので、積極的に活用できるはずなのです。やるかやらないかの話だと私は思います。それで、もしこの法律を機動的に活用できたとすれ

ば、蕨岡小学校で今一時的に複式学級になっていますけれども、人数を、基準を遊佐町教育委員会独自に下げれば、一時的な複式学級というのはならなかったかもしれない。あるいはこれからなるかもしれないと言われている高瀬小学校の一時的な複式学級も基準を遊佐町教育委員会で下げれば、ならないかもしれない。そういうことをせずに単純に複式学級になる、複式学級を避けるために統合しましょうという話は、私はないと思うのです。そこら辺を踏まえて、ちゃんと法律書いてあるのですから、それを情報をここで出さないでただ何人になると複式学級、それは遊佐町で変えられる余地があるのに、それをただ出すというのはどうかなと私思うのですけれども、そういうふうに思いませんか。

議 長(土門治明君) 1番、齋藤武議員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時56分)

休 憩

議 長(土門治明君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

(午後1時)

議 長(土門治明君) 1番、齋藤武議員への答弁を保留しておりますので、那須教育長より答弁を願います。
那須教育長。

教育長(那須栄一君) まず、前提でお話したいと思いますが、午前中のご質問で複式学級解消のために新校開校であろうというご発言ございましたが、そのような文言は一切盛っておりませんし、一つのポイントではありますけれども、我々が言っております、ご質問午前中ありましたように、ある程度の規模の学校にして切磋琢磨できる、そういう学校に整備したいという、そういう思いでございますので、確認していただきたいと思います。視点として複式学級の解消ということもあると申し上げましたけれども、要はどの学校も人数がしぼんできているといえますか、少なくなってきたり、遊佐小学校でさえもことし全部で173名です。全部単学級です。藤崎小学校、統合して6年目ですけれども、令和の6、7年には100人になるという数字も出ているわけで、これは複式学級の学校に限らず、やっぱり子供たちの数の勢いといえますか、そういうのがどんどん縮小していく流れがあると、そこをぜひ配慮していい学びの環境をつくっていこうという思いであるということ、まずご確認いただきたいと思います。

そして、今回の方針の中にも統合の直前に複式学級の生じる可能性の高瀬小学校にはしっかりと伝えていきたいという文言を盛っておりますので、その観点でのご質問だと思いますけれども、実はこの標準法というお話もございました。これがなかなか複雑な決まりでありまして、標準が50人から45人になって、現在小中学校とも40人であるということは、全国的に、それがそれではちょっと今こういう学びの環境の中で人数が多過ぎるといって、少人数学級ということで山形県ではいち早く国の反対を押し切ってさんさんプランにしたという経緯がございます。教員の配置というのは、実は県費負担職員と言っているわけですが、従来は設置者である遊佐町が、酒田市が、鶴岡市が、山形市が教員を採用して、試験もして賃金も払って、給与も払って採用するというのが、これが標準法のベースでありますので。したがって、県単位で山形県は採用していますけれども、仙台市とか横浜市とか秋田市も今たしか中核都市になって、そこもやっていると思います。ですから、秋田県でも秋田市の教員と郡部の教員との交流は管理職の一部以外はないのだというふうに聞いていましたので、そういう意味で山形県は県費負担という形で設置者である遊佐町の教員にお金をいただいていると。しかし、監督権は町にあると。それはなぜか

といえば、やはり財政の豊かな余裕のちっちゃい町、村もあるわけですので、そこで教育の水準維持のために格差が出てはいけないということで標準法という形で県で負担するという、そういう仕組みができています。その中でなぜ、ではそういう標準法の精神からいけば複式学級のところに町単独で教員を配置するのか。もちろんできなくはないのですが、ただ私は県の立場でないで、わかりませんけれども、県でさんさんプランに、先ほど資料を見ましたら、5億3,000万円ほどかけているのです、小中学校合わせて、学級数を減らして教員を配置するために。ほかの市町村でもいろんな市、町に複式学級あるのですけれども、どこでも市、町、村では配置していない。それはなぜかなというふうに考えてみましたら、やっぱり県とすればその市、町なりが財政的にそんな余裕があるのであれば、県でやっている支援との兼ね合いも考えてくださいという、わかりません、まだ私確認していませんので。そういうニュアンスもあるかなという思いもありますので、この辺は余り県とけんかしないように、どういう方向性なのか私も確認はしていきたいと思いますが、県のほうに実際私はそこ遊佐町独自で配置することが可能なのですか、教えてくださいねということとは昨年度末に説明会のときに質問もあったものですから、確認はしているのですが、明確な答えは得られていないねということで教育事務長を通して今伺いを立てているところですので、その辺の標準法にもいろんな仕組みといいますか、特別な関係がありまして、1つの町、村だけの思いでいかなところもあるのかなということもございまして、その辺は確認なり勉強もさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 今答弁の中でできなくはないという話がありました。教育長、それ明確におっしゃって。ところが、一方で確認をしていないという……

(「返事がまだ来ないです」の声あり)

1番(齋藤 武君) という発言がありました。私これ驚くべきことだと思うのです。何で前からわかっているのに、確認をしない状況でこの人数になると複式学級になりますよという話だけがひとり歩きするような状況になってしまっているのかということが私問題だと思うのです。それに基づいて町の人たちは、ああ、この人数だと複式学級になるねと、だったらそれを避けるために統合しなくてはいけないねという議論されているのです。現に適正審でもそういう話になっていましたので、やっぱりそれはその情報の出し方として私は不作為だし、不適切だと思います。検討中であれば検討中というふうに含めてちゃんと情報を出して、そういう話というのは説明会で私は聞いたことないです。

(「うん、言っていますよ」の声あり)

1番(齋藤 武君) ただ、どの場でもかわからないですけれども、町民の皆さんの中にその話が浸透しているとは私思えないです。

(「答えています」の声あり)

1番(齋藤 武君) そういう中において、私は問題だと思います、情報の出し方として。ぜひそれは積極的に本当は出すべきだと。そうでないと話の土台、何人で複式学級という土台が要するに揺らぎかねないというふうには私思います。

ちょっと時間ないので、総務課長にお尋ねします。簡潔にお願いしたいのですけれども、お金の話です。スケジュールどおりに進むと遊佐小学校、校舎を建て増して、駐車場を整備してもろもろお金がかかるという話で、16日

の適正審の基本方針説明会では教育課長、2億2,000万円余りの義務教育基金があるので、それに対応したいというようなことを説明されていました。当然現時点ですので、細かい計算はされていないと思うのですが、これからの積み増し分を含めてこのお金の範囲でやっていけるというふうに、基本的に国、県の補助金もあるでしょうけれども、大枠として基金を中心として賄えるというふうにお考えなのかどうか、わかる範囲でお願いします。

議長(土門治明君) 堀総務課長。

総務課長(堀 修君) お答えをいたします。

この施設計画につきましては、これから各専門分野での準備委員会を立ち上げて慎重に議論を重ねていくことになるのだというふうに思います。その協議の経過の中でその辺が精査されまして、施設計画が進められるのではないかと考えております。当然必要な施設の規模と、いわゆるハード面の整備については財政的な裏づけが当然必要になってくるということでもあります。まだその辺がはっきりしていない段階でありますけれども、今基金を含めてその辺で対応できるのかどうか、その辺はその計画を待ちたいというふうに思います。今現在は、その財政担当課といたしましては、現段階においてはその基金の備えを念頭に置いて検討をしていると。あわせて補助金等の検討にも入りたいなというふうに考えているところであります。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1 番(齋藤 武君) 庁舎建設で30年をかけ返済する、いわゆる借入金、借金を抱えるわけです。そういう中において、財政は今後硬直化するおそれがあると私は見えています。お金に関しては、非常にこれ厳しい問題ですので、本当できるだけ早い段階で修正をすることを恐れず、この議論の俎上に上げていただきたいというふうに思います。

時間もないので、ちょっと大事なことを1つ、もう一回教育長に戻ってお尋ねいたします。適正審や中間答申の説明会で、申しわけないです、正直申し上げますけれども、私は教育長の振る舞いに違和感を覚えたのです。なぜかというと、教育委員会は適正審に対して諮問する立場なのです。ところが、教育長は会長の隣に座って、真正面に座って、本当であればオブザーバーに撤するはずだと私は思うのですが、積極的に発言されていて、終始議論をリードしているように思えたのです。そのスタイルというのは、諮問する立場としては、事務の方が事実関係の説明は当然いいと思うのですが、議論をリードするような形で教育長がかかわるといのはやはりどうかというふうに思いました。非常に私は違和感を持ちましたし、そのようにおかしいと言っている町民の方もいました。今後(仮称)遊佐町立小学校新校開校準備委員会が設置されますけれども、その場においてもそのような形で議論をリードして、いろんな方の意見が出にくくなるような状況であっては、私はまずいと思うのです。ですので、やはりそこら辺はご配慮いただきたいと思うのですが、いかがですか。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 確かに審議会において委員長の脇に私が座っておりました。ただ、私から進んで手を挙げたということは一回もございませんし、委員長からこういう今ご質問出ていますけれども、どういうことなのかと、ご説明願いますと、それについては自分が知っていること、わかっていること、考えていることはお答えしましたけれども、私からはいと手挙げて、もちろん委員でございませぬので、発言したことは一回もございません。委員長から教育長の考えといえますか、あるいは事実はどうなのかという、求められて私は発言したということで間違いありませんので、ご確認いただきたいと思っております。もちろん今準備委員会の規約もこれから6月、今町民の意見を聞く流れにもなっておりますので、規則をつくって動き出すこととなりますけれども、具体的な中身は各

部会で検討していただくという中身が中心になると思いますので、部会に私が一回一回出るということもないと思いますし、ちょっと審議会とはニュアンスが違って、理事会とか総会等には当然出てご挨拶は申し上げます、ということでご理解いただきたいと思います。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1 番(齋藤 武君) 私もかなり傍聴をしたのですけれども、私の認識では教育長が進んで発言されている機会があったと認識しております。ここで言った言わないはしたくはありませんけれども、そういう認識があったからこそ私はこういうふうに申し上げたのです。

(「私が委員長……」の声あり)

1 番(齋藤 武君) ですので、やはりそこら辺は、これは今さらの話ですけれども、諮問する立場の方がそのように、少なくともそういうふうに見えるような発言をされるのはどうかなと思ったということでございます。席の配置も含めてのことです。もうちょっと脇のほうに座っていただくとか、そうすればより誤解はなかったでしょうから。もうお誕生日席に座っていらっしゃいましたので。

(「私だってご指名でございましたから」の声あり)

1 番(齋藤 武君) そうですか。わかりました。だとしてもやはりということでございます。

時間もないので、最後まとめに入りますけれども、昼前になりましたけれども、町長からセクションで考えるべき問題だと、このことは、このことはというのは、小学校の統合の話と移住定住策あるいは遊佐高校存続の話はセクションで考えるべきことと。そして、行政は行政だということで要するに町長部局と教育委員会部局は別なのだという発言がありました。私は、これやはりまずいと思います。基本方針が出て、これから財政の詰めもある。もろもろ詰めなくてはいけないというところにおいて、町の最高責任者である町長としてはやはり腹を据えて正面からこの問題に向かっていけないといけないと思います。そっちはそっちでやってくださいということではなくて私は思うのです。ぜひそれはなさっていただきたいし、諸課題に関して両立は難しいかもしれないけれども、両立が難しいような課題であったとしても何とか頑張って両方並び立つようにしたいですというふうに進めるのが私は王道のやり方だと思います。やはり問題に対してしっかり向き合わないで進めていくと、いろいろ禍根が残るのではないかなというふうに危惧をしております。

最後は、知恵の出し合いだというふうに思います。いろんな知恵の出し合いがあると思うのですけれども、これはもう基本方針と矛盾するようなことをあえて申し上げますけれども、今さらと思われるかもしれませんが、例えば小規模校で団体競技は難しいというのは常々出ています。だとすれば、移動手段に課題はあるかもしれませんが、体育の競技はある程度合同するということも考えられるでしょうし、あとこれも今さらですけれども、かつて3校に統合する案というのも出されました。こういうのも果たして意味がないことなのかということも検討するのもやぶさかではないと私思います。

それから、さらに申し上げるならば、本当であれば企画課長にお伺いしたいのですけれども、時間がないので、あれしますが、子供が特に少ない小学校地区に移住者の方を重点的に招いて、その地区の子供の数をふやして小学校あたりの子供の数のバランスをとっていくということも不可能ではないでしょうし、そのようなことをしている地域というのは全国的にはあります。ですので、そういうことに学んでやっていくということもありなのかなと思います。そういうことのもろもろの前提としてやはり教育委員会が情報を適切に伝えるというのは不可欠だと思うのです。先ほどの人数の話もありました。曖昧模糊のままかつての基準があるからという昔の法律に基づいて、そのま

またこの人数になれば複式学級ですよというような情報の出し方だとすると、やはり住民の方から共感を得られないのかなというふうに思います。ぜひお願いしたいと思います。

最後に、町長が3月の議会の答弁のときに引き合いに出した遊佐町まちづくり基本条例の一部をちょっと紹介します。23条2項にはこのように書かれております。「町は、施策の実施に当たり、全ての町民の参画が得られるように配慮し、町民の知恵と活力が反映されるように努めなければならない」というふうに23条2項に書いてあります。ぜひこの方針でお願いしたいと思います。学校統合の話は、これからいろいろな話が出てくると思います。財政面も含め、折に触れてこのテーマは取り上げてまいりたいと思います。

以上で質問を終わります。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 教育委員会が決めたこと、そしてそれを総合教育会議をもって決定をするということ自体は今の行政でしっかりと定められたルールに基づいて判断をしているということで、決して一部の意見だけを取り上げて判断しているということはないということ、ご理解をお願いしたいと思います。かつて中学校3校が1校になるときに、遊佐町では大変な時間をかけながら校歌、校章どうしようか、通学路どうしようかとかいろいろなそれぞれの部会を開きながら、まさに平成の新たな幕あけのときにそのような町民を挙げての議論の場をつくってきたわけですし、私もその中に参画をしてきたという経験がありますので、会議は広く起こすべし、それ当然のことだと思っています。例えばそれぞれ、齋藤議員も遊佐小学校のPTAという会員なわけですから、会員の中でやっぱり発言できること、そしてみんなと意見を共有すること、大多数がこんな意見だよねという機会は本当はもっともって議員として以前に持っていたはずなのです。それぞれの議員が私が議員だから、あとは私が主張すればいいのではなくて、もう後ろには戻らない。前に進める。そして、しっかり議論の場、これまで本当に申しわけないけれども、適正審の皆さんからは1年以上にわたって、その前の段階から見れば、PTAの会長さんたち含めれば3年間も議論して方針を出したこと、これは、私は非常に重いものだというふうに思っていますし、その皆さんの努力、感謝を申し上げてやっぱり尊重する。大多数の町民のベースがそこにあって意見が集約したならば、それは尊重していくというのが私は民主主義で一番大切なことだと思っておりますので、そのご意見に対してやっぱり集約に努力された方の思いをしっかり受けとめて次に進めてまいりたい、このように思っています。

議 長(土門治明君) これにて1番、齋藤武議員の一般質問を終わります。

3番、菅原和幸議員。

3 番(菅原和幸君) それでは、通告に従いまして質問をいたします。

平成から令和に5月1日に改元になりました。本町においては、昭和29年8月1日に1町5村が合併、新たな遊佐町としてスタートしてことしで65年目を迎えようとしております。旧高瀬村役場であった建物も最近壊されました。時代の変遷を改めて感じるところであります。

令和元年度予算は、一般会計で総額83億8,200万円として行政運営を現在されておりますが、町は行政運営について町民の方々に理解を深めてもらうため、町の主要施策、これ冊子ですが、を作成し、本年度も配布されたところであります。その中に町の理念や将来に実現を目指すものとして5項目の重点プロジェクトが掲げられております。そのうちの2つの項目について質問をいたします。

1つ目は、遊佐町パーキングエリアタウン推進プロジェクトであります。日沿道並びに国道7号、遊佐象潟道路を活用し、地域活性化や産業振興、エネルギー供給、防災機能の強化のための拠点とすることを目的にスーパー

道の駅、遊佐パーキングエリアタウンを計画。過去には遊佐町合併60周年記念事業等の冠をつけまして、平成26年度に遊佐パーキングエリアタウン構想勉強会を4回ほど開催されたことがあります。平成27年6月には遊佐パーキングエリアタウン計画検討委員会を設置し、同年の12月に意見書の提出を受け、さらに翌年の3月までには遊佐パーキングエリアタウン基本計画を策定をしております。日沿道は、酒田みなと一遊佐間は平成21年5月に事業着手。おおむね10年で完了するとの他の例から基本計画での予定スケジュールは、令和元年度中に供用開始となる予定でありました。また、遊佐象潟道路間も平成25年5月に事業着手をしております。しかし、高速道路建設事業の進捗を勘案した結果、スケジュールについてもおくれると想定し、平成29年9月29日の議員全員協議会において供用開始時期を2019年度から2020年度以降に変更するとの説明を受けたところであります。本年度施政方針では、高速道路の開通による地域の創生拠点整備のために、(仮称)遊佐パーキングエリアタウン整備基金を創設すると述べております。着手までは、まだ一定の期間を要するとしていますが、平成29年度立ち上げたとしますもうかる道の駅勉強会等の状況、並びに今後のプロジェクトの展開スケジュールについて伺います。

2つ目として、健康いきいき高齢者支援プロジェクトについて伺います。重点プロジェクトの文章を引用しますと、「高齢者が持つ豊富な経験や知見を生かして活躍できる場を地元企業や地域の中でつくり出し、あわせて高齢者の健康づくりや安心して暮らせる環境づくりを推進する」とあります。文章後段の健康づくりについては、各まちづくりセンター及び集落における百歳体操など、高齢者に関する健康意識が高まり、活発になってきていると理解をしております。ついては、高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進に係る具体的な事業について伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) それでは、3番、菅原和幸議員に答弁をさせていただきます。

令和元年度の主要施策について、2つの点について質問がありました。パーキングエリアタウン推進プロジェクトと健康いきいき高齢者支援プロジェクト、2つについて答弁をさせていただきます。

まず最初に、遊佐パーキングエリアタウン推進プロジェクトは、本町が抱える重要な課題や政策横断的な課題について、第8次遊佐町振興計画の前期計画の中で優先的に取り組んでいくため施策群、政策パッケージとし、位置づけた5つの重点プロジェクトの一つであります。この遊佐パーキングエリアタウン整備計画の推進に欠かせないのが日沿道の事業進捗ですが、平成31年3月31日現在、日沿道酒田みなと一遊佐の事業進捗率がおよそ60%、国道7号、遊佐象潟道路が秋田県区間も含めて16%という状況です。令和元年度の当初予算では、それぞれ平成30年度を上回る予算が配分されております。酒田みなと一遊佐鳥海間がおよそ50.7億円、それから遊佐象潟道路が10.7億円ほどと記憶しております。これら昨年を上回る予算が配分されておりますので、引き続き第1区間としては酒田みなと一比子、そして第2区間としては比子―十里塚、第3区間としては十里塚―遊佐鳥海も含めて、部分開通等々含めて実は庄内開発協議会で開通見通しの明示を要望しておりますので、それらについて回答が今国から早期に出されることを期待をしているものであります。遊佐パーキングエリアタウン整備計画の進捗状況については、これまでも一般質問等の中で答弁をしておりますが、日沿道の事業進捗を見据えながら関係機関との協議、そしてもうかる道の駅勉強会を開催し、計画を進めているところであります。

もうかる道の駅勉強会は、国、県の関係機関との協議と並行して立ち上げたものであり、パーキングエリアタウン基本計画において既存の道の駅鳥海ふらつとの機能に追加されている項目が多いため、ハードだけでなく、産業や観光の振興等についても議論すべきという考えから、新たな道の駅の中で強化すべき機能やさらなる集客の

ための仕掛けを検討することを目的としております。この勉強会では、事業者視点での企画、アイデア、実際の道の駅利用者ニーズ、全国の先行事例調査を行いながら、整備コンセプト、強化、追加すべき項目、そして施設や配置計画に反映すべき内容を議論してきたところであります。今後は、これらの検討結果を踏まえ、もうかる道の駅を具現化した道の駅の配置、施設内容案を適切な時期を見計らって町民の皆さんにお示したいと考えています。日沿道の早期整備ではなくて完成が前提でありますので、引き続き全力で日沿道の整備促進、完成に向けて国への要望活動、まずは進めていきたいと考えております。

次に、健康いきいき高齢者支援プロジェクトについてでございますが、このプロジェクトは第8次遊佐町振興計画の5つの重点プロジェクトの一つであります。今議員がおっしゃられた高齢者が持つ豊富な経験や知見を生かして活躍できる場づくりのほか、高齢者の健康づくりや安心して暮らせる環境づくりを標榜しております。具体的な事業としては、地域支え合い体制づくり事業として公民館等の既存施設を活用して高齢者等交流拠点を整備する事業、補助金が100万円を平成23年度から継続して実施してまいりました。さらに、平成29年度からは介護予防事業を実施するために必要な物品を購入するための経費を補助する備品整備支援事業、補助金上限5万円を追加、百歳体操などの際に必要な物品の購入を支援させていただいております。

平成27年4月に介護保険法の改正があり、遊佐町では平成29年4月から地域包括ケアシステムの構築のため、介護予防、日常生活支援総合事業を開始いたしました。社会福祉協議会に2名のコーディネーターを配置していただき、各地区で住民同士による支え合い体制づくりを進めているところでありますが、西遊佐地区においてはこうした生活支援体制整備の趣旨をいち早くご理解いただき、エプロンサービスを立ち上げていただいているところであります。他の地区におきましてもその地区の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指して研修会を開催するなど、今年度も引き続き地域支援についての啓発に努めてまいりたいと考えております。

高齢者が持つ豊富な経験や知見を生かして活躍できる場づくりという意味では、シルバー人材センターの取り組みに大変お世話になっているところであります。今年度から新たに空き家、空き地等管理事業の窓口をシルバー人材センターに設置し、対応していただくこととなりました。町内外の住民の皆様の空き家等に関するさまざまな要望にお応えすることができると同時に、高齢者の持つ能力を生かした就労の場が拡大されることにも期待をしております。また、高齢者の外出支援として福祉タクシー券を増刷配布するなど、本町の高齢者が元気で生き生きと暮らせるよう、積極的な社会参加や地域、皆様、人との交流、外出を促し、生きがいの持てる生活を支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3番(菅原和幸君) それでは、自席のほうから質問させていただきます。

答弁席の顔ぶれ見ますと、課長さん、皆さん、座るところが間違っているのかなと思うほど4月の人事異動で多くの課長さんがかわられました。答弁のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

遊佐パーキングエリアタウン、それから日沿道遊佐象潟道路等について、関係します内容については議会としても29年の9月に521回の議会において、議会活性化等推進特別委員会を設置をして、その一つの項目の中にパーキングエリアタウン構想がございます。それで、もう一つ、その後に地域創生等に関する調査特別委員会の中でも町から、担当のほうからもいろいろ報告を受けながら現在も進めておりますし、議会としても私が就任の507回議会からずっと見ますと、この件に関しまして私も含めて4人の議員、延べ11回ほど質疑に立っている状況であり

ますので、いろいろ私にある話の中でも町民、議会議員も初め、非常にこの進捗と成果には関心が寄せられているのかなと、そう思いつつ今回もまた質問に立ちました。それで、先ほどの答弁の中では適切な時期に見計らって町民の皆さんに計画をお示ししたいという答弁の内容もございましたが、これまで壇上で申し上げましたとおり、たしか私議員になる前の26年度の年に60周年記念の行事という、何か資料見ましたら載ってまして、たしか4回ほど勉強会あったのに私も出席をさせていただきました。その後は、東北公益文科大学の温井教授さんを委員長にしまして検討委員会を設置し、それをもとに基本計画の策定まで行っただけで、そのような状況でございます。それで、その書類をずっと見ていましたら、元号変わりましたが、今年度中、開通をする、そのように進んでいるということが当初ありましたし、先ほど予算的なものの答弁ありましたが、たしか前ですと吹浦インターまでつながらないとなかなか効果が出ないのではないかと、まして道の駅ふらっとの件もありますしという答弁を受けながらの質問でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それで、私が申し上げたいのは時間がかかるということは、当然それは現実的な話でございますので、時間かかることを逆手にとってもうちょっと詰めるべきところは詰めて、先ほど言った答弁にあったとおり、適切な時期に計画を公表するというのを申し上げておりますので、そういう中での1つ提案をさせていただきたいと、そのように思います。

1つは、今言ったとおり、時間は十分ありますので、十分という言い方は失礼ですが、ありますので、施設の形とか、そういうものをいろいろな意見を聞きながら協議を進めることはできるのかなと。実は最近テレビタ方見ていましたら、山形市立商業高校の産調ガールズというのがいろいろ発表しているものを見ておまして、その中で思ったのが遊佐高校、今総合学科になっておりますが、いろいろ活動も町内でされております。もうかる道の駅の勉強会においてもたしか記憶では公益大の皆さんとの勉強会もあったと記憶はしておりますので、例えばもう一度少年議会ということもあると思いますので、そういう場でいろいろな視点で検討、勉強していただければ機運の醸成にもつながるのかなと、そう思っております。

それで、実はそんな時間を逆手にとった発言ではないのですが、ことしの3月25日に町長と高瀬、吹浦の期成同盟会、地区の方々が県庁、それから庄内支庁のほうに例の私がいつもここで申し上げます県道菅里一下野沢線の整備要望に行っていたと、そのように聞いております。どうするかは、まだ全然これから不透明のようですが、やはりこの遊佐PATにつなぐというのが一つの効果が出る路線のことだとは思っています。そんな中でパーキングエリアタウンのために、先ほど言った基金をこつこつとつくりたいということが施政方針にもありました。それは、町としての考えも一歩前進したと、そのようには理解をしております。ここで企画課長なのかわかりませんが、基金の設置については9月に最終的な決算の議会がありますが、それ以降とは理解をしておりますが、最終的な、現段階で公表できる内容で結構ですので、基金の概要といいますか、想定の内容等がもし現在考えがあれば、1点目としてお伺ひしたいと思います。

以上です。まず、お願ひします。

議長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

今議員からありましたように基金につきましては、決算の状況を見ながら年度後半で検討するというふうになると思いますし、年度末にかけて実際に造成をするというふうになると思っておりますが、やはり今後の財政状況も見ながら、財政当局と協議の上、可能な範囲で積み立てるというふうなことで考えておりますので、現在のところ、目標にしている金額等、そういったことについては特段設定はしていないということでございます。

議長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3番(菅原和幸君) 正直言って私も多分そうだろうとは思いましたが、これから役場新庁舎の建設、そういうことも含めればやはり財政というのは大体これから苦しいというか、状況に陥ると思う場面もあるかもしれませんので、検討いただいて適正な額を積み立てていただきたいと、そのように思います。

次に移りますが、本町のいろいろな観光施策がいろいろな場で論じられます。そんな中で本町が遊佐町鳥海観光協会のほうへ繰り出しをしております金額についての名称も遊佐町着地型観光推進事業補助ということで着地型という字がインバウンドから表現変わって今予算化になっているようですが、やはり本町の観光施策の目的はやっぱり着地型観光であると考えます。私も前、前というか、以前いろいろ自分の趣味で車で旅したことがありますが、旅先で肌で寒さとか感じたり、それから景色とか、そういうものを五感で感じるとやっぱり頭に残るというか、体に残るとい、そんな経験がございますし、ずっと記憶に残るものだと、そのように認識しております。それで、観光で私たちのこの遊佐町に来町した方々もほとんど今は町内に泊まらないで通過しているのではないかなと、そう思っておりますし、そんな中で遊佐の自然を体験してもらうことで逆に言えばリピーターにつながっていただければなと、そのように考えるところでございます。

実は、こしは先ほどから質問あったとおり、10連休がありました。そんな中で自分は田んぼのほうで農作業をしております、実は私の田んぼの前を通る道路は、ほとんど丸池様に行く道路が通路となっております、トラクターに乗りながらいろいろ見ておりましたら、やはりこしもかなりの来町者がございました。そんな中でちょっと変わったのは、当然観光バスは来ます。それから、自家用車は来ますが、こし感じたのはロードバイクというのですか、バイクとサイクリングで来る方がいらっしゃいました。俗に言うママチャリではなくてサイクリングの本当の格好よくしたような、これがかかなり見受けられたというのが自分の田んぼで見ている感じでございました。そんな中で遊佐のほうでは9月7日、9月の8日にツーデーマーチがありますが、前、町長が若干のあるところで私聞いた中ではある庄内の旅行会社が事務局となって第1回じろで庄内2019という自転車のイベントがちょうど9月8日にあるようです。これは、見ますと庄内の自然と食文化を合わせていろいろ文化的なものに触れるというような目的もあるようです。そんなことは、当然遊佐はダブっていますので、来ないというような、外したというか、そういう報道のようですが、遊佐町はかなり何年前から、それこそ海から鳥海まで登るシー・トゥ・サミットが9月に開催されておりますので、自転車のいろいろなこういう競技ではないのですが、何でしょう。そういうものについては、先駆的な事業を取り組んでいると、そんな感じに思っております。

それで、この自転車に関連した施策がいろいろないかなと、そういうことで見まして調べましたら、こしの山形県の重要事項の概要書を見ましたら、山形県自動車活用推進計画というのがこしから制度化になっているようでございます。これは、自転車活用推進法とかというのが平成29年の5月に施行されて、それに基づいて県が自転車活用推進計画をこの4月に策定をして、今パブリックコメントをやって県議会等に報告をした上で、市町村のほうに支援とか、そういう動きが8月ごろをめぐりに来るようです。最近私も自転車に乗る機会はほとんどないのですが、この自転車を使った観光的なものがひとつできないものかなと思っのきょう質問させていただいておりますが、例えば遊佐パーキングエリアタウンに車来て、そこに休憩をして車で行く。そうしますと、今ちょっとおくられていますが、丸池様には駐車場が必要になってきますし、そうではなくてやはり肌で触れるにはやっぱりそこに車を置いてそこにレンタルサイクルみたいなものを置けば、小山崎遺跡とか丸池様、落伏の永泉寺等にも自転車で回れることも不可能ではないのかなと。そうすれば、自然の中を自転車で通ることになりますので、よりリピータ

一につながるのかなと思いますし、これ団体は難しいと思いますので、家族単位であれば遊楽里のあたりに泊まっていたら、自転車で回っていただいて、遊佐町を堪能してもらおうと、そんな感じで、はっきり言えば今の段階では妄想ですが、そんなこともあっていいのかなと、そう思っております。

それで、実はこの事業の所管を見ましたら、県土整備部の道路保全課及び管理課のほうで所管をされているということでございました。先ほど申し上げました県道の要請もいただいたということで、同じ担当部局となりますので、できれば計画を進める段階で自転車を活用したこういうものを計画をしているのであれば、受けるほうもちょっと心証プラスになるのではないかとことも考えられますので、ちょっとその辺についてご所見をいただければと思います。

議長(土門治明君) 上衣は自由にしてください。

畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

自転車の担当所管が県土整備部ということでございますので、こちらのほうで若干ご説明といたしますか、ご答弁させていただきたいと思っております。ただいま議員のほうからご質問ありました自転車活用推進法につきましては、平成29年5月に法律が施行されているようでございます。これを受けまして、山形県におきましても現在山形県自転車活用推進計画につきまして、この夏をめどに策定中とお聞きしてございます。なぜ今自転車の活用ということになるわけでございますけれども、身近な交通手段である自転車につきましては自転車利用者の健康の増進、そしてサイクルツーリズムによる観光の振興、そして災害時の活用、また二酸化炭素を出さない環境への負荷の低減などが期待されるということでございました。これまで自転車にかかわる法律につきましては、2人乗りでの禁止など、規制をするものばかりでございましたけれども、今回の自転車活用推進法につきましては個人に対してというよりも主に県や市町村などの自治体に対しまして、自転車専用レーンの整備やシェアサイクルの導入、また自転車イベントの開催など、自転車をよりよく使うためのインフラなどを充実させることを目的としているようでございます。環境、健康面での利点のほか、災害時に状況に応じて素早く活動できるのが自転車だとも言及しているようでございます。

議員のご質問にもありましており、遊佐町には丸池様や小山崎遺跡、永泉寺など、サイクルツーリズムに適した魅力的な地域資源が数多く保有してございます。遊佐パーキングエリアタウンの計画につきましては、日沿道の進捗に合わせまして今後計画を詰めていくわけでございますけれども、遊佐パーキングエリアタウンを基地とし、サイクリングステーションの整備やサイクリングルートの設定なども今後検討していく必要があるのではないかなというふうに考えてございます。

また、あわせまして現在、平成13年度より休止の状態となっております県道菅里一直世一下野沢線につきまして丸池様や小山崎遺跡の重要なアクセス道路となりますので、今後も引き続き早期に工事着工していただきますように、地元期成同盟会の皆さんとともに、県に要望してまいりたいと考えてございますので、ぜひ議員からもお力添えを賜ればと思っております。

以上でございます。

議長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

現在町内で自転車を活用したイベントと申しますと、鳥海山ヒルクライムという事業がございまして、これはことし

は6月22日に予定されております。鳥海ブルーラインを使いまして、遊佐ステージということで主催がにかほ市の実行委員会ということでありますけれども、町でも当然協力をしているというふうな内容であります。そのほか秋になりますと、何か鳥海山1周とかの自転車のイベントなどもありますので、そういったことが最近行われているというふうに思っております。町内でもそういった愛好者の皆さんのサークル等ができて、いろいろイベントの開催の要望等があれば、また検討していきたいというふう考えているところでございます。

議長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3 番(菅原和幸君) 一応提案したことに対して前向きなご発言いただきまして、ありがとうございます。県がこういう事業に取り組むのであれば、非常にいいタイミングなのかなと、そのように思っていますので、ぜひ頑張りたいと思います。

先ほど地域生活課長の答弁の中でサイクリングルートという言葉が出てきたようですが、産業課長のほうに今度ちょっとお尋ねしますが、私も平地の圃場整備担当した者として、農道があります、農道は町の管理でやってもらっているということございまして、当然地方交付税の算定基礎に含まれているという認識をしております。そんな中で最近農道を舗装している状況を平野部で見っております。というのは、多面的機能支払事業、その事業ということでございまして、ちょっとある路線のことを申し上げますと、申しわけないのですが、実は吹浦駅から出てきて、東北泉さんの前の踏切があります。あそこから俗に言う前のノムラさんという建物あったほうに入っていく。舗装が狭いところありますが、あそこから行きますとわずかな橋があります。実はあれ木橋だったのですが、本来あそこいろいろ事業をしているのですが、本当は壊すべきところですが、橋をかけておいたほうがいいのかということであの橋をかけてということは理解をしておりました。ところが、あそこずっと行きますと、舗装をJR沿いずっとやっていた。最初は、何でこんなところを舗装するのかと非常に疑義を感じたといえますか、そう思ったのですが、今そこから次の踏切まで行ってポンプ場の脇を通ってずっと舗装になりました。こんな大きく農民の方が通らないところ、舗装をなぜするのかと思ったのですが、逆に今思いますと、こんないいルートを舗装していただいたと、そう思っている状況でございます。というのは、1つ先ほど言ったとおり、例えば吹浦の駅でおられた方が自転車がそこにもあったとすれば、1つの観光ルートがあって、どこでも回られるではないかと。はっきり言えば農家の方は邪魔になるかもしれませんが、そういうことでちょっと逆に今の時期になると先見の明があったなとしているところでございます。

実はおとといですが、議長、町長も含めた鶴岡の会議のほうに私もちょっと案内いただいて行った帰り、わざと鶴岡羽黒方面のほうに道をそらしまして行ったら、あそこたしか庄内自転車道路というのが脇にあるものですから、ちょっとここ帰り見てきたのですが、私イメージするのはやっぱりああいう道路をつくるべきかなと、そう思っておりますが、基本的に産業課長のほうにちょっとお尋ねしますが、わざわざ金かけてやるよりはああいう農道舗装している部分をうまく活用するという言い方悪いのですが、あくまでも今は農地環境保全組織という各地区にありますので、その中で選定していると聞きますが、そこを将来的な見通しに立って路線の指定とか、そういうものも含めてちょっと計画的に舗装路線を検討できないものか、新任の産業課長のほうにお尋ねをさせていただきます。

議長(土門治明君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

議員がおっしゃるように各地区の農地水環境保全組織におきましては、各地区の整備路線等を検討しまして、計

画的な整備を行っている状況でございます。または、圃場内の農道整備ということはあくまでも農業用機械が安全安心に各圃場を行き来できるように整備をするというものであると理解しておりますので、まずは農業用機械を優先させたいと思っております。ただし、決して自転車の通行を妨げるというものでございせんが、利用していただくということでありますので、利用していただくのは、特に問題はないと思っておりますけれども、ただ自転車が周遊できるように計画的な農道整備をするということはちょっとできかねるかなと思っております。やはり農繁期でありますと、農業機械も盛んに通行しますし、そこにサイクリング者があわせて走行することになりますと、非常に危険なことも考えられますし、整備するということであれば自転車専用のサイクリングルートを整備するのがまずは妥当ではないかと思っております。

議長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3 番(菅原和幸君) 町としてはできかねるという明確な答弁いただきましたので、地区の保全組織のほうという意見交換しながら進めてまいりたいと思っております。はっきり言えば農道舗装されれば、最近朝夜田んぼの見回りも軽トラックで回られている方がほとんどでございますが、舗装なれば、もし自転車があれば当然田んぼまで行くということも可能でありますので、明確な答弁ありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。健康いきいき高齢者支援プロジェクトについてですが、国立社会保障・人口問題研究所のいろいろな調査では約20年後に全国の4割が高齢世帯になると、そのような見通しもありまして、そのうち高齢者単身の世帯が3割を超えるという予測もされているようです。そんな中で山形県は、3世代同居率が高いということもあってか、ひとり暮らしの割合は全国一低いと、そのような状況もあるようです。そんな中で最近働き方改革がいろいろな面で動き出しておりますが、当面は雇用なら雇用形態は継続されると思っておりますので、大体60歳定年になれば、そこから継続しての雇用とかがあって、若干時間的な余裕が生まれてくるのかなと、そんな感じがしております。それで、この高齢者生きがいづくりと社会参加についてはやはり若いころに培った仕事の経験とかスポーツとか、そういうものを生かせるようなことができないのかなと、そのように常々考えております。

先ほどの答弁では、シルバー人材センターのお話がありましたが、その事業についても登録制になって、その方に委託をするという、そのような状況があると思っております。そんな中でちょっとある方の許可を得ましたので、実名は申し上げませんが、申し上げますと、やはり気持ち次第で幾ら年いっても頑張れるのかなという、ある方をちょっと感じたものですから、あえて質問させていただきますが、ことしの冬、2月10日に町長も行かれましたが、三の俣でスキー大会ありまして、60回の小中学校スキー大会で、50回の町民スキー大会あったわけです。そんな中でいろいろ資料を見ますと、運営は鳥海スキークラブのほうでやられていると。私も当然何人かの議員の方と一緒にいったのですが、顔ぶれ見ますと、若いときスキーに打ち込んで、ちょっと表現は悪いのですが、今は元気のいいおじいちゃん的な方がいらっしゃいました。その方の先ほど許可を得たという方は、実は54歳、還暦の間近な時点で指導員を取って、それで現在77歳でまだばりばりにやっていると、そんな方ございまして、何でそんなに元気なのだとの間聞いてきましたら、やっぱり自分の気持ちが入っているのだというような趣旨のことを聞いたところでございます。

そんな中で、ちょっと時間もあれですが、実は町民と議会の懇談会、去年やりましたが、私たちの行った会場の中である方からこういう発言がありました。町の行政では、若者定住とか若者を対象にした事業はいっぱいあるのですが、私たちの高齢者を対象にしたようなたしか事業が少ないと、そういう趣旨の発言をされまして、記録には

載せておりませんが、いや、そんなことはないのですよというような誰か答弁されていたと思ったのですが。そんな中でやはりこの事業についてやっぱり自分の得意な分野を登録してやれるようなシステムづくり、これは先ほど言った人材センターだけではなくて、例えば町のやっているようないろいろな生涯学習的な事業もしかしですが、そんな登録的なものをすれば、より一層この高齢者の活躍の場づくりになるのかなと、そのように思ったところでございます。しゃべったらしゃべったで誰に質問したらいいかちょっとわかりませんが、では、健康福祉課長のほうにお願いをいたします。

議長(土門治明君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えを申し上げます。

ご自分の得意分野の登録制、それを生かした何かをする、得意分野を生かしたというところの登録制的なものというふうなご発言だったと思います。いわゆる人材バンクのようなものと、それを各課の連携のもとにつくってみてはいかがかというふうなお話だったというふうに承りました。これまでも人材バンクの取り組みというのは、どこかであったような気がいたします。それで、いつも課題となるのが登録をしたもののなかなかその活躍の場がない、あるいは活躍の場を確保することが難しいというのがいつも課題として挙げられていたというふうに記憶しています。一方で、各地区のまちづくりセンター、実は最強の人材バンクの機能を備えているという側面があるというふうに思いますし、このことは皆さんも実感としてお持ちのことではないかなというふうに思います。健康福祉課のほうで進めております住民同士による支え合い体制づくり事業では、支えられる人とともに支える側の人が必要であるというふうになってございます。この支える側の人としての活動が、すなわち活躍できる場という視点で、そこにご自分が得意としている分野を発揮していただければ、なおさらありがたいのかなということも考えているところでございます。

西遊佐地区では、いち早くエプロンサービスを立ち上げていただいております。このような取り組みが全町的に広がりを見せることによりまして、この事業にかかわりを持つ人がおのずとふえて、結果としてこの取り組みの拠点となる各地区のまちづくりセンターに情報が集まって、新たな人材の掘り起こしにつながるのではないかなと期待しているところであります。

先ほどお話にも出ましたシルバー人材センター、これはまさに得意分野を生かした活動ができる可能性が広がる場所でございますので、今後とも連携しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3 番(菅原和幸君) それでは最後に、ちょっと関連的な質問をさせていただきますが、ことしの3月16日の日に先ほど言った三の俣冬季レクリエーション、1万5,000人達成したため、記念式典がありまして、議長さんがいらっやいませんでしたので、私が代理で町長さんと一緒に出席をしました。その際初めて知ったのですが、圧雪車が壊れて10日間ほどあそこができなかったということで、先ほど言った77歳の方と懇談しながらお聞きしたところ、最後の最後で町長に対してある要望書が1通出たようでした。というのは、やっぱり動かなくなって修理、町からいただいたということですが、万全の体制にしまして、自分たちも頑張るからというような趣旨の発言をいただきました。やはり当然調べたところ、中古で買ったものが十四、五年になっているようですので、いつかは人間もなくなる、減びる状況にはあるわけですが、その辺万全な体制でしかるべき対応をして、買えとか更新ではなくてしかるべき対応をなすべきかなと、そのようには思っておりますが、ご一緒いただきました町長の所見がございま

したら、ここで最後にお伺いしたいと思います。

それで、私がこの答弁というか、質問をしましたのはやはりそういう活躍の場をいろいろ設けることによって、生きがいを持つことによってそれぞれ介護予防にも最終的にはつながるのかなと、そういうふうを考えてこの質問をちょっとさせていただきました。圧雪車のことは抜きにしても結構でございますので、町長の答弁をいただければなと思います。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 鳥海スキークラブの皆さんからは、まずはあの場を大いに活用していただいて、そして次の世代育てを本当に歳を忘れて頑張ってもらっているということは大変ありがたいことだと思いますし、私は誰かがつくってくれる町ではなくて、やっぱり私たちがつくる町という形の先導的な役割を果たしていることに感謝を申し上げたいと思っています。事故等、ちょっとトラブルで機材が使えなくて大会がやれないのではないかと心配もありましたけれども、ちょうどその大会前に修理が終わってやれたこと、大変うれしく思います。実は前の圧雪車のときに、圧雪車が行くとかえってゲレンデが壊れると、キャタピラーのままでその跡がついてとんでもない状況だったのから見れば、何ともきれいなゲレンデにもらえるものだというのを非常にありがたく思ったので、まずは大切に壊さないで使っていただきたいなと思っております。

ただ、うれしいことは八ツ面川の流域の整備管理組合の皆さんから昨年、一昨年壊れた水車についてかえてほしいという要望あって、1年間、あれは町が設置した水車ですから、当然皆さんから寄附ではなく町がしっかりと整えますよという形でお答えをして、ことしの総会のときに5月いっぱいまでに何とか新しい水車を設置したいということ、申し入れをしました。ただしがあります。実は管理組合からはその水車のただつけっ放しではなくて、ある程度のメンテナンス、それら等の協力もお願いできませんかねということも申し上げて、きのう設置が完了しましたし、今はもう既に回っております。本当にやっぱり壊れたものを放置するということではなくて、実は1年ちょっとの間に当たって、皆さんからご意見をいただきました。どのような形のものがいいのでしょうか、そしてどんな形で管理をしていく方法がめどがつくのでしょうか。そんな地域の皆さんから議論をさせていただいて、そして了解をさせていただいて、それらが設置できて、やっと1年半かな、1年半ぶりぐらいに回り始めた水車をきょう朝見てきたときに、ああ、よかったなど、しっかりと地域の皆さんからまた保安全管理についても力を賜りたいなど。そして、そのような皆さんにもやっぱり地域の皆さんですから、地域の皆さんの地域を大事にする心を子供たちにもまた育ててほしいなという思いで感謝を申し上げたところであります。本当にそのような形の町づくりできればいいのだと思っています。

以上であります。

議 長(土門治明君) これで3番、菅原和幸議員の一般質問を終わります。

4番、筒井義昭議員。

4 番(筒井義昭君) 令和の時代を迎え、初めての第530回遊佐町定例議会において、一般質問の演壇に立てますことを光栄に存じます。私にとっては、議員生活3期12年の最後となる48回目の一般質問であります。一般質問通告書に従い、また12年間の時間軸と遊佐町の変容を踏まえ、質問させていただきます。

まさに12年前、平成19年の遊佐町の人口は遊佐町の統計によれば、1万6,853人です。12年後の平成31年の人口は、町の広報5月1日号によれば、1万3,853人です。12年間で3,000人が減少していることとなります。また、世代的年齢階層を見ますと、ゼロ歳から14歳までの年少人口や15歳から64歳までの生産年齢人

口がいずれも構成割合を下げ、65歳以上の高齢人口が構成割合を高い傾向に進んでいるのが現状であります。人口減少と年代的年齢構成比の変化は、集落や地区や町のありように変化をもたらしてきました。高齢化率の上昇や少子化により、集落、地区、町の空洞化が進み、コミュニティーの存続が問題視される時代に突入しております。いまだかつてない集落や地区の衰退化が進んでいると感じているのは、私だけではないと思います。町は、これらの課題に無策であったわけではない。移住定住しやすい環境づくりと支援策を講じ、人口の流出を防ぎ、流入を促す施策を積極的に進めてきました。また、子育てしやすい環境づくりとして18歳までの医療費の無料化や保育料の無償化等、先駆的の事業を推進してきました。しかしながら、少子化、高齢化による集落、地区、町の人の空洞化、土地の空洞化、村の空洞化に歯どめがかけられているとは思えません。それほどに急激で加速的な人口減少なのです。そのような時代において、集落や地区を持続的に存続できる新しい基軸での体制創出に向けた支援の強化が必要であることを提言させていただきます。

1つ目、病院のない無医地区やお店のない無店舗集落がふえ、通院や買い物といった基礎的生活に困難を感じている方が多くなっていることを踏まえ、生活支援を地区内で取り組むことのできる小さな拠点づくりの取り組みを充実すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、これらの基礎的生活を支援する福祉型小さな拠点づくりだけでなく、地域の特産品の開発や加工ができる場としての小さな拠点や伝統の継承や地域の魅力を再確認しつつ、発信できる小さな拠点づくりを推進していただくことを提言させていただきます。

2つ目は、遊佐町立小学校統合に向けた方針が示されましたが、小学校統合により第1次生活圏におけるコミュニティーのありように少なからず影響を及ぼすものと考えます。小学校事業と地区事業とのかわりの整理ではなく、新しい形での深化が図られることを望むと同時に、子供教室や見守り隊など、地域の子供たちを支える体制の見直しと強化が求められていると考えますが、所見を伺います。また、統合後の4校の活用に関しては地区の意見が反映され、地区の大きな拠点になるようにご期待申し上げます。

最後に、遊佐町の人口減少傾向は思いのほか急速であると考えます。それをしっかりと見える化を図り、現状を把握し、課題を抽出し、将来の姿を見据え、あるべき姿を定め、それに向けた施策を町と地域が大胆に緻密に展開することにより、小さくとも生き生きとした遊佐町であることを心から切望し、演壇からの質問いたします。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、4番、筒井義昭議員に答弁をさせていただきます。

質問の中で年4回の定例会で12年間と申せば、48回の定例会なわけですがけれども、全ての議会で一般質問を続けられてきた筒井義昭議員には敬意をあらわすものであります。全てやってきたという議員、私の記憶では伊藤マツ子議員がかなり長い間質問してきましたけれども、全てにおいて一般質問を重ねるといのはかなり努力と、そしてやっぱり研さんがなければ続かないということ、敬意をあらわすものであります。

さて、人口減少の中で我が町の存続と町民福祉の向上という大きなテーマであります。私は、我が町の存続なんという生易しい言葉は言っておりません。生き残りをかけているのだという、そのぐらいのつもりでやってきました。平成に入ったころ、まさに遊佐町の人口が余目町に逆転された当時、若年人口比率がかなり余目町より少なかったという現実を本当に私は見せられたときに、これは将来大変だなという思いしてきたわけですがけれども、なかなかそのような施策を打てなかった、財政的にもちょうど非常に厳しい学校の建築等あったものですから、それらにおくれてきた町として非常に残念だなという思いであります。これらの問題については、20年先にした結果として今に大きな影響を与えてくるということを考えますときに、町を預かる私のポジションでいけば、やっぱりさらに先

を見た施策を整えていかねばならないと気持ちを強く持ったところであります。

さて、国立社会保障・人口問題研究所による2060年の我が町の人口推計値は5,000人弱とされておりました。町の存続そのものが危惧される大変厳しい予測です。まさに896の自治体が自治体消滅、地方創生、日本創成会議での増田レポートに示された厳しい判定を受けて、我が町では平成27年10月に策定した遊佐町総合戦略で8,000人維持を最大の課題として働き場、若者、にぎわいを戦略の柱として各種の施策を展開してまいりました。平成25年には遊佐町定住促進計画がスタートし、あれから6年目ですか、5年間でようやくその成果があらわれ始め、移住者の増加や若者の定住、交流人口の増加につながってまいりましたが、現在では第2次遊佐町定住促進計画に基づいて具体的な施策を推進しております。転入、転出による本町の人口の社会動態では、平成20年ごろは転出数が転入数の約1.5倍で100人以上転出数が多い状況でありました。しかし、平成27年からはこの差が100人を下回るようになり、移住相談件数もふえ、平成29年度の社会動態による人口減は19人でありました。平成30年度は、39人と人口減少はかなり施策によって抑制されていると考えております。

町全体の空洞化に関しては、平成25年の遊佐町空き家等の適正管理に関する条例の制定やことし3月には遊佐町空き家対策計画を策定し、空き家対策に積極的に取り組んでまいりました。適正に管理されていない空き家の所有者への指導や管理の呼びかけ、空き家バンクによる空き家の利活用、空き家を店舗等にリフォームして地域活性化につなげる空き家再生地域おこし事業にも取り組んでいるところであります。

また、町内唯一の高校である県立遊佐高等学校の存続の課題につきましても遊佐高校支援の会と一緒に頑張って取り組んでおりますし、都会にはない魅力的な教育環境や自然をPRし、県の枠を超えて入学者を受け入れる地域みらい留学を推進するため、遊佐町自然体験型留学制度を設けて、大都市圏などからの入学者の受け入れをサポートしていく予定であります。

次に、生活支援のあり方を地区内で取り組むことのできる小さな拠点づくりの取り組みを充実すべきとご質問でありました。町では、社会福祉協議会にコーディネーター2名を配置し、各地区まちづくりセンターを中心とした住民同士の支え合い組織づくりのための研修会や検討会を繰り返し開催して啓発に努めてまいりました。こうした中、西遊佐地区ではエプロンサービスが平成29年10月からスタートし、1年半ほど経過しておりますが、これまで既に十数件の視察が訪れたとお聞きしております。この取り組みは、まさに地域で取り組む生活支援のモデルとなり得ると言っても過言ではなく、全町的な広がりを期待しているところであります。小さな拠点という意味では、平成23年度から進めてまいりました地域支え合い体制づくり事業により、各集落の公民館等の集会施設の充実が図られ、もう少しで全町に行き渡るという状況を迎えております。この事業による体制づくりがなされた老人クラブ組織を中心に、高齢者の通いの場としてのいきいき百歳体操が平成30年度末現在で40カ所を超えて活動されているとのことで、静かなブームとなっております。また、今回の補正予算でお願いしている福祉型小さな拠点づくり事業は地区まちづくりセンターを会場として実施するデイサービスのような取り組みであり、新たな通いの場の創出がされることとなります。町では、今後人口減少のみならず、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢夫婦のみ世帯の増加に伴うさまざまな生活支援の需要が予想されます。今後町としては、新たな取り組みを求められることも想定しておりますが、現時点で実施している支援策を中心に対応してまいりたいと考えております。

次に、小学校統合についてであります。これまで経過については平成31年3月6日に遊佐町立学校適正整備審議会より最終答申が教育長に提出され、それを踏まえて平成31年4月12日の遊佐町教育委員会会議において、遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針が議決されましたので、このたび町民の皆様公表し、5月

16日に説明会も開催させていただいておるところでございます。この基本方針では、新小学校の整備に関する具体的な考え方として(仮称)遊佐町立小学校新校開校準備委員会を設立し、具体的な整備のあり方を協議することとしており、その結果を踏まえて教育委員会において具体的な整備のあり方を決定することとしております。基本方針にはこの準備委員会での協議事項について明記しておりますが、地域とともにある学校、つまりコミュニティ・スクールとしての教育計画の整備についても協議していくこととなっております。遊佐町では、平成30年度より全ての学校で学校運営協議会を設置し、地域の皆様も含めてコミュニティ・スクールを導入いたしておりますが、今の段階ではそれが議員のおっしゃる新しい形での進化と言えるのではないかと考えます。これらのことから統合新小学校開校に向けて準備委員会で協議していくのはもちろんのことですが、各学校の学校運営協議会においても地域の方々を含めて協議していくことで地域の各学校の課題を準備委員会に反映させることができるわけですし、それが子供教室や見守り隊など、地域の子供たちを支える体制の見直しと強化につながれば、もっと新しい形での進化が図られるものと考えております。統合後の4校の活用に関しましても基本的には準備委員会での空き校舎の利活用に向けた提言ということで明記されております。これについても各学校運営協議会での協議も考慮されながら、準備委員会を通じて町当局に提言していかれるものと期待しております。

以上であります。

議長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) 冒頭で町長はおっしゃいました。存続策なのではないのだ、生き残り策を講じていきたいのだ、生き残り策を講じていくのだという強い意思のあらわれた冒頭の答弁だったのですけれども、その後というのは非常にマクロ的で平たんだ、いわゆる本当の課題にメスを入れた形での改善策というのが講じられたような答弁でなかったものですから、若干自分の思いと町当局の思いに行き違いがあるな。少し残念な思いをしたわけですが、本題のほうに入らせていただきます。

高齢化社会において、基礎的な生活を集落や地区民の支え合い体制によって実施する小さな拠点づくりについて演壇で質問しましたが、町長が答弁されているように、西遊佐地区で取り組まれているエプロンサービスの事例は好事例であると考えます。昨年、総務厚生常任委員会のほうで西遊佐まちづくりセンターのほうに訪問し、管内視察という形で視察させていただき、意見交換をさせていただいた際、新しいサービスメニューと助成金使途要件の緩和が必要であるとのことでした。高齢化が進む集落や地区において、地域生活支援事業は元気な集落や地区の存続において欠かすことのできない事業であるし、これからもこの必要性というのはますます増していくものなのだと思います。それゆえに地区の実情に合った柔軟な取り組みが検討されるべきと私は考えます。演壇答弁では、高齢世帯の増加に伴い、さまざまな生活支援の需要が予想され、新たな取り組みが求められることも想定されるが、現時点で実施している支援策を中心に対応してまいりたいという答弁でありました。

そこでお尋ねします。予想されるさまざまな生活支援の需要について、今後求められるであろう取り組みについて想定調査は行われているのか伺うと同時に、現在実施されている支援策での対応にとどまることに至った検討経過をお伺いしたいと思います。

議長(土門治明君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えを申し上げます。

ただいまのご質問については、さまざまな予想される生活支援の需要について想定調査は行われているのかという内容だったというふうに拝聴しました。町では、生活支援コーディネーター2名をお願いをして、各地区で社会

福祉推進会議を開催をしてそれぞれの地区ごとに生活支援の体制づくりに向けた説明とともに、各地区ごとに異なるニーズの把握にも努めてまいりました。先週でありますけれども、17日には生活支援協議会会議、これは生活支援を行う事業者さんだったり、町の関係者、社会福祉協議会、そういったところの関係者が一堂に集まっていたきまして開催をして、これまでの取り組みについての総括、それからこれから今年度新たに活動をしていく課題について詳しく話し合いをしてきたところでございます。したがって、議員がおっしゃる調査という形は、とってはございませんが、生活支援にかかわるさまざまなニーズについては一定の把握をしているところでございます。このニーズを政策、政策といいますか、施策につなげていくということは、これは町が目指す生活支援事業の大事な役割というふうにご考えてございます。今後とも現場と目線を合わせながらいろいろと新しいニーズにも対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4 番(筒井義昭君) そうなのです。実態をしっかりと把握する。そして、課題というものをしっかりと抽出し、そしてその課題を分析し、そしてそこで医療であれば処方箋を練る。そして、処方箋に応じて適切な治療を行う。それは、外科的なものが必要なのか、投薬でいいのか、それを検討して実施に向けていく。

まち・ひと・しごと総合戦略事業の中で各まちづくりセンターにおけるこれからの町の姿、また課題を抽出するための検証がなされていると思います。蕨岡と稲川地区が終わったのですか。そして、高瀬地区も着手されて今遊佐地区が実施されていると。それというのは、各まちづくり協議会の役員や地区住民の代表者が集まって、この地区の将来をどうしようという将来像を描きながら、そして現時点の課題というのはどういうものであるかということを出しながら計画を練る会議だと思えます。それらと連携した形でこの小さな拠点づくりというのをつくり上げていく必要が私はあるのではないかなと思っております。

演壇でも申し上げましたが、小さな拠点とは福祉サービス支援のみを示すものではありません。演壇でも言ったとおり、無店舗化した集落での空き店舗を活用したお店の開業、農家レストランの開店、地域内製品の加工による6次産業化、伝統を継承し、なおその伝統継承を支援する。ハード、ソフト両面で取り込まれる取り組みであります。それにより第1次生活圏の存続と生き残り活力の再生を目的とした取り組みです。

我が町において、地域おこし協力隊を中心に遊佐町でも取り組まれているものであります。それらの取り組みを官民の協力によるさらなる発展形が望まれているものと考えますが、ご所見を伺います。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 一般質問の壇上でもお答えしました。今町としてやっぱり現在福祉関連してどのような組織を整えていくかと振り返りますときに、まずは地域から民生児童員の皆さんが地域の集落を担当しながら担っていただいているということ、それらに対しては大いに働きを活発にさせていただいて、町も支援するということが続けていかなければならないと思えますし、2つ目としては社会福祉協議会による現場での実践の声をやっぱりくみ上げることも非常に大切なことだと思っております。一方、行政としては地区担当の保健師さんを地区ごとに担当させておりますので、それら等の相談業務と地域の課題の掘り起こしというのがこれまで以上にやっぱり深化しなければならぬ。新しい組織等をつくってこれらに対応するということが、二重行政にほかならなくなると思っていますし、あと4つ目として地域自治組織による、まず地域課題の把握とその解消へのアクションをしっかりと町としてはやっぱり支援をしていかなければならないであろうという形で現在行っている体制を中心にしていかなければならぬ

い。これまでを全て否定するわけにはいかないということをご理解をお願いしたいと思っています。

新たな取り組みとしてエプロンサービスがちょっと脚光を浴びています、ここ去年、29年6月から、10月からですか。ところが、それに1年以上前に実は蕨岡地区ではご近所ネット、これを地域としてご近所ネット立ち上げようよと、見守りをやっぱりしっかりしましょうよ、ひとり住まいの世帯、いや、火のもとが危ないよねとか、食事、酒飲んで何とか寝ているのではないだろうか、大丈夫だろうか。そういう形は、うちの隣組でもやっぱりご近所ネットでそれらをしっかり声をかけ合うという体制を蕨岡地区でも実は整えていたということ。それらの実践をもう少し、今は西遊佐地区のエプロンサービスが脚光を浴びていますけれども、それらとそこまできなくても声をかけ合う体制づくり等をまち協、それぞれの地域で、やっぱり集落で担っていただくということも、私はあるものをどうやって生かすかということも非常に大切なことの一つだと思っています。ない物ねだりしてもそれがなかなか難しいわけですが、今ある組織を総動員することによって、かなりの目配り、気配りが行き届くようになるのではないかなと思っています。あとは、それぞれの地域に行けば、やっぱり区長さんを中心に空き家等のしっかりと会議を開催させていただきました。集落の区長さんからは、なかなか行政の動きが鈍いよねとは確かに伺っていますけれども、まずは計画をつかって、そして、では空き家の危険空き家に対してはどのように進めるか、それを次に進めるということ。新たな対応もそれは当然必要ではあると思っていますけれども、今やっている事業の中から検証してみても、そしてそれらから次につなげる努力からスタートしていただきたいなど、そんな意味で現在やっている検証を中心に対応したいということを申し上げさせていただいたということ、ご理解をいただきたいと思えます。

残余答弁は、担当課長よりいたさせます。

議 長(土門治明君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

ただいま町長答弁もございましたとおりでございまして、私どものほうでもそういった今ある組織さまざまございませけれども、そういった方々と頻りに連携をとりながら対応してまいりたいと思えますので、今後ともよろしく願います。

議 長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4 番(筒井義昭君) これらの基礎的生活を支えていくという部分においては、さまざまな団体や組織との連携というのが必要なのだと思います。それは区長さん、民生委員、そしてまち協、社会福祉協議会、そこら辺の意見交換というのがしっかりとなされ、そしてこの事業自体がもう一歩前のめりに具現化されて力強く進められることを望むと同時にそういうふうな取り組みというのが今後ますます集落においても地区においても求められ、必要とされているのだということを提言させていただきます。

次、移らせていただきます。先日、放課後子供教室のスタッフで小学校へ伺った際、児童たちが紅白のお餅を大事そうに見せてくれました。何のお餅と聞いたところ、学校の誕生日なのだって、145歳なのだってとの答えでありました。145年間地域にあった学校が地域からなくなったら、児童の登校隊の朝夕の声が地域の中で聞こえなくなったら、その地域のコミュニティーに影響を及ぼさないはずがないわけです。統合に向けた方針に反対するわけではございません。また、新小学校開設に向けた準備委員会により新しい遊佐小学校のありようが検討され、統合後の空き校舎の活用についても十分地域の声が反映されるものと理解もいたしております。ぜひ145年間、小学校によっては年数に差異があると思いますが、地域において精神の支柱の一つであり、アイデンティティーである小学校であることを踏まえ、統合、統合後の地域とのかかわりの進化と空き校舎の活用計画策定に当たって

は、地域の特性を十分考慮いただいた上で進められることをあえて求めたいと思いますが、ご所見を伺います。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) お答え申し上げます。

新しい遊佐小学校のというご発言ございましたが、名称はこれから新しい、まさに新校を開校すると、5校がなくなって新しい1つの小学校、27年前に1つの中学校という大改革があったわけですが、私は、名称は町民の皆さん参加して、こんなネーミングがいいねということにぜひ決めたいと思っておりますが、私は、実質は遊佐町立遊佐町小学校になるのだという、そういう思いであります。ネーミングは、確かに遊佐小学校になるかもしれませんが、いろんなご意見あるかと思っておりますけれども、議員のきょうの演壇でのお話でコミュニティーのありようの新しい形での進化、なるほどなど、そういう表現の仕方、いいというか、おもしろいか。やっぱり町長は生き残りをかけるのだという発言があったわけですが、まさにそのためにコミュニティーへのありようの新しい形の進化、いろんな工夫が求められていますし、考えていかなければならないのだと思います。

これは、ちょっと話それますが、行政の関与できるシステムで民間の問題ですが、神社仏閣、これからどうなっていくのというの。実際私の菩提寺も遊佐町にあります。ご住職が急逝されて、兄弟弟子のご住職がおいでになっていろいろ祭祀やっただいておりますけれども、そういうようなことも含めまして、やっぱりこれまで想定できなかったようないろんなアイデアで町が生き残っていく必要があるのだらうなという思いであります。もちろん遊佐町の鳥海山という大きな、私はシンボルではなくてランドマークだと思っておりますけれども、そういう鳥海山を核にということでございます。

そんな中で私がおもしろいなと思った会議が昨年度の年度末、人口減少社会における協働のまちづくりという研修会、これは広報の何月号かでもその概要については掲載させていただきましたので、そのときには6地区のもちろんまち協の方々、PTAの関係者の方々、地域おこし協力隊の皆さんとか、若い皆さん結構多かったのです。その中で今6地区ありますので、その地区の抱えている現状課題とか、テーマは子供たちにもっともって伝えていきたい、残しておきたいことは何だろうかという大きな柱があったのですけれども、その中で交流しながら意見交換しまして、案外自分の地区のことは一部わかっているのですけれども、吹浦で何があって何が課題なのか、よさが何なのか、案外わかっていないのです。その辺あたりが知ることができて、こんなことしていたのかとか、ここの課題は共通するとか、そんなこと今考えているのかとか、なるほどといういろいろな交流があって、ぜひまた今年度も時期を捉えてやりたい。そのときは、できれば高校生とか少年議会とか中学生とか若い子供たち、若いというのは最近PTAのせいぜい地域おこし協力隊のレベルでしたので、そういう方々もいてやったら、いいまた研修になるのだらうねと、これは1回、2回で終わるのではなくて、まさにきょうの提案の中にもあったと思っておりますけれども、そういう協働のまちづくりに向けたいろんな議論というのは大変大事なのだと思います。

そうしますと、いろんなまた、もちろん人口が減って行ってコミュニティーがまさに新しい価値で進化していくと寂しさもあるわけですが、それを常にマイナスイメージで捉える、それは元気がなくなるわけですので、ではこういうふうに変っていくことでこういう施策、こういうアイデア、こういうことをやっていくことでやっぱり希望につながる。だって、子供たちがいやが応でも、午前中も申し上げた、22世紀まで遊佐町で生きなければならぬ、日本で生きなければならぬわけですから、そういう基盤をどう整えていくかは大きな課題だと思っております。そういう意味でコミュニティー・スクール立ち上げました。立ち上げるとか言っていました。もともと遊佐町は、何十年前からコミュニティー・スクールと言っていないだけで地域とともにある学校というすばらしい世界に向けた伝統があるの

だということでスムーズに私は、ある意味でいろいろ議論はありましたけれども、入ることはできたかなど。そんな中、提案があって1小学校になるという遊佐町立遊佐町小学校になったときに、では町全体としてのコミュニティは、そして各地区では何なのかと、まさにそれは教育の問題だけでなく福祉の問題も産業の問題も絡めていろいろやっていかなければ課題があるのだと思います。

前にも申し上げていました四大祭なんていうのまさに各地区の小学校の参加するあれでしたけれども、今度は全部の子供たちが政養祭にも諏訪部祭にも参加できた。遊佐町の先人というのは、そういうやり方があって、こういう困難乗り越えて今があるのだと、では私たちは22世紀について何をなさなければ、何を学ぶ、そういうよさもあるわけですので、そんなことを総合的に勘案しながら、そしてあいた校舎の活用、これはもちろん町民の皆さんの声を、地元の皆さんの声を聞きながらですが、例えば小山崎遺跡も新たなステージに動かそうかということが急務で出ていますけれども、まさに四大祭の中身も小学校の145年のお餅の話が出てきました。そういう学校の歴史も全部菅野の資料館に閉じ込めてあるわけですが、その学校の歩みも整頓するとか、私は仮称で「鳥海、縄文から未来」、資料館であるのか、博物館なのか、そういうものをきちんとやっぱり講じて、そして遊佐町のよさを再確認しながら、若い人も、老若男女、次の時代に向かっていけるような、そういう機運なり施策というのをみんなの柱のもとでつくっていく必要あるのかなと思っておりますので、漠然としたお話になったかと思えますけれども、そのとおりだと思いますので、答弁させていただきます。

議長(土門治明君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) ありがとうございます。

いつものとおり、私の質問でありますので、質問内容が散乱しているかと思いますが、遊佐町にとって今直面する最も大きな課題はやはり少子高齢化による人口減少であると思います。そして、それによる集落や町や土地の空洞化が進んでいることなのだと思います。演壇でも言いましたが、定住促進計画を含め、遊佐町の人口対策は確かな歩みをなしてきていると思っております。集落、地区、町をこれからも生き生きと持続させ、生き生きと生き残らせ、それに向けて遊佐町町政というものがそのような体制をつくるために邁進されることを最後に提言させていただきます。

48回目の一般質問を終えますが、この48回の中にさまざまな提言や意見を述べさせていただきました。議論がかみ合わないことも多々ありましたが、申し上げた意見や提言を町当局からは真摯に受けとめていただき、その中で事業化になるものは事業化していただき、要綱の改正が必要な部分においては要綱の改正をいただきましたことに感謝申し上げ、私の一般質問を終了させていただきます。町長から一言いただきたいと思えます。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 筒井議員から提案していただいて実現したことと申せば、健康マイレージの事業とかは本当に時代に合った、そして町がやらなければならない、そして住民をしっかりと巻き込まなければならないという視点からいけば、あの制度で今高齢者が生き生き、そしてポイントを蓄えながら頑張っただけで抽せんで自転車が当たったとかいろいろうれしい情報届けられますときに、ああ、実現してよかったなという思いもありますし、また実は、議会はやっぱり我田引水をしないうこと。そんな意味でいくと、筒井議員はしっかりとそれらは大勢に組せずとか筋を通すという点ではしっかりとそれら等、ご活躍いただいたこと、大変ありがたく、ますますこれから町民生活謳歌ならんこと、希望を申し上げて、祈念を申し上げて答弁とさせていただきます。

議長(土門治明君) これにて4番、筒井義昭議員の一般質問を終わります。

3時15分まで休憩いたします。

(午後2時58分)

休 憩

議 長(土門治明君) 休憩前に引き続き、本会議を開きます。

(午後3時15分)

議 長(土門治明君) 日程第5から日程第14まで、議第37号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認についてほか専決処分3件、議第41号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)ほか特別会計補正予算1件、議第43号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定についてほか条例案件2件、事件案件1件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局 長(佐藤廉造君) 上程議案を朗読。

議 長(土門治明君) 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第37号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について。本案につきましては、平成31年3月5日開催の第529回遊佐町議会定例会後において、平成30年度の地方譲与税等の交付額が確定したことなどにより補正予算編成が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

歳入につきましては、譲与税等で地方揮発油譲与税191万7,000円を増額するなど、3,355万6,000円を増額。交付税では、普通交付税で417万8,000円、特別交付税で1億1,026万2,000円、寄附金では福祉費寄附金で200万円、環境衛生費寄附金で600万円をそれぞれ増額する一方、財政調整基金繰入金では1億3,124万1,000円を減額するなど、歳入補正総額で2,500万円を増額したものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、減債基金積立金で1,695万7,000円、福祉基金積立金で200万円、環境保全基金積立金で600万円をそれぞれ増額するなど、歳出補正総額で2,500万円を増額したものであります。

議第38号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、平成31年4月1日施行の遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分をしたため、その承認について提案するものであります。

改正の趣旨につきましては、住宅借入金特別控除に係る特別特定取得をした場合の控除期間の拡充等の改正を行ったものであります。

議第39号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、平成31年4月1日施行の遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。

改正の趣旨につきましては、課税限度額の引き上げ及び減額措置に係る軽減判定の基準額の見直しを行ったものであります。

議第40号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、平成31年4月1日施行の遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。

改正の趣旨につきましては、課税標準の特例について引用規定を整備する等の改正を行ったものであります。

議第41号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)。本案につきましては、当初予算編成後の事業の見直しなどにより、当面緊急を要する一般行政経費等について補正をするものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,800万円を増額し、歳入歳出予算の総額を84億7,000万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、繰越金では前年度繰越金で2,053万6,000円を増額。国庫支出金で470万6,000円、県支出金で3,358万8,000円、町債で2,500万円、その他の収入では負担金で417万円を増額し、歳入補正総額で8,800万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務費では企画費のプレミアム付商品券事業で434万7,000円を増額するなど、472万2,000円を増額。農林水産業費では、農地費の多面的機能支払交付金事業で3,324万5,000円を増額するなど、4,557万円を増額。土木費では、除雪機械購入費で2,500万円を増額。そのほか、民生費、衛生費、商工費、教育費で増額を行うなど、歳出補正総額で8,800万円を増額計上するものであります。

議第42号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ40万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億9,640万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、繰越金で40万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で40万円を増額するものであります。

議第43号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定について。本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、提案するものであります。

改正の趣旨につきましては、ふるさと納税制度の見直し、住宅ローン控除の拡充、個人住民税の非課税措置等の改正を行うものであります。

議第44号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、遊佐町特別職の報酬等審議会の答申を踏まえ、議員報酬額を改定するとともに、特別職の職員の期末手当に係る所要の改正をするため、提案するものであります。

議第45号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、介護保険法施行令等の改正に伴い、低所得者の保険料軽減について関係する規定を整備するため、提案するものであります。

議第46号 平成30年度除雪機械格納庫新築工事請負契約の締結について。本案につきましては、平成30年度除雪機械格納庫新築工事について工事請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、提案するものであります。

以上、専決処分案件4件、補正予算案件2件、条例案件3件、事件案件1件について提案理由を申し述べさせて

いただきました。審議の過程においては、所管の課長をして答弁いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(土門治明君) 日程第15、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第41号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)ほか特別会計補正予算1件については、恒例により、小職を除く議員10名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の松永裕美議員、同副委員長に筒井義昭議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に松永裕美議員、同副委員長には筒井義昭議員と決しました。

最後に、国土交通省より日沿道についてのよい知らせが入りましたので、島中地域生活課長から報告があります。

島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) うれしいニュース入ってきましたので、私のほうからご報告させていただきたいと思えます。

先ほど来、なかなか日沿道の進捗が進まないと、また供用年の発表がなかなか出ないというなお話でしたけれども、先ほど国交省のほうから、酒田河川国道事務所のほうからうれしいニュース入りました。先ほど記者発表があったということで酒田みなとから比子インターチェンジまで部分供用するというようなご報告いただきました。年度につきましては、来年度になりますけれども、2020年度中に酒田みなとから比子インターまで部分供用しますよといううれしいニュース入ってきましたので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

議長(土門治明君) 補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

(午後3時35分)